

## 予算特別委員会記録

1. 日時 令和5年3月14日(火)  
午前9時30分 開会  
午後2時43分 延会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 令和5年度各会計予算審査
- 

### ○出席委員(11名)

- |     |       |    |     |       |    |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 2番  | 金田 悟  | 委員 | 3番  | 横山 和浩 | 委員 |
| 4番  | 竹田 雅彦 | 委員 | 5番  | 丸川 雅春 | 委員 |
| 6番  | 笹原 俊一 | 委員 | 7番  | 小口 尚司 | 委員 |
| 8番  | 奥山 勝吉 | 委員 | 9番  | 山田 仁  | 委員 |
| 10番 | 菅原 隆男 | 委員 | 11番 | 関 千鶴子 | 委員 |
| 12番 | 遠藤 幸一 | 委員 |     |       |    |

### ○欠席委員(なし)

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- |                    |        |
|--------------------|--------|
| 町 長                | 佐藤 誠 七 |
| 副町長                | 田宮 修   |
| 総務課長               | 菅間 直浩  |
| 税務出納課長             | 佐藤 雅志  |
| 企画政策課長             | 加藤 和芳  |
| 町民課長               | 橋本 達也  |
| 健康福祉課長             | 長岡 聡   |
| 商工観光課長             | 小林 裕   |
| 農林課長併<br>農業委員会事務局長 | 大木 健一  |
| 総務課長補佐<br>兼財政係長    | 鈴木 秀昭  |
| 総務課長補佐<br>兼総務係長    | 梅津 友宏  |
| 課長補佐               | 高橋 眞澄  |
| 課長補佐               | 田中 由美子 |

課	長	補	佐	黒	澤	和	幸
課	長	補	佐	吉	村	秀	昭
課	長	補	佐	永	沢	照	美
課	長	補	佐	片	山	正	弘
課	長	補	佐	菊	地	る	り
課	長	補	佐	高	田		博
課	長	補	佐	川	部	茂	樹
係			長	小	形		守
係			長	大	瀧	勇	祐
係			長	齋	藤	久美	子
係			長	後	藤	由	香
係			長	鎌	倉	裕	美
係			長	橋	本	こず	え
係			長	大	滝	敏	広
係			長	棚	村		薫
係			長	今	野	友	博
係			長	井	澤	孝	介
係			長	平	井	正	秋
係			長	村	上	博	之
係			長	竹	田	智	洋

○職務のために出席した者の職氏名

議	会	事	務	局	長	高	橋	浩	之
補					佐	芳	賀	和	則
書					記	竹	田	雅	紀子

○開議の宣告

○委員長（奥山勝吉） おはようございます。ご参集、誠にご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

3月7日開催の定例会本会議において、本委員会に付託された令和5年度白鷹町一般会計外8件の予算について審査を行います。

審査の方法は、配付しております予算特別委員会審査順序のとおり、一般会計について歳入一括、歳出は所管ごとの審査を行った後、特別会計、企業会計を審査し、採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） ご異議がないので、そのように進めることに決しました。

---

○令和5年度白鷹町一般会計予算の審査

○委員長（奥山勝吉） それでは、令和5年度白鷹町一般会計予算を議題として質疑を行います。

質疑は所管ごとに概要説明を受けた後、一問一答形式で行います。

説明員の交代は速やかに行うよう、ご協力をお願いします。

また、質問される方、答弁なさる方とも簡潔明瞭にされるよう申し添えます。なお、質問される方は、各会計予算書または当初予算（案）の概要のページを示してください。

初めに、歳入全般、一般財源に係る分について、概要説明を求めます。菅間総務課長。

○総務課長（菅間直浩） それでは、ご説明を申し上げます。

予算書、予算説明書11ページになります。そちらをまずお開きください。

初めに、全体事項でございますが、歳入予算につきましては、地方財政計画などからの推計のほか、町内の景気動向や財政収支の見通しなどを踏まえるとともに、負担金、補助金等につきましては、各種の要綱などに基づき算定したものでございます。

次に、一般財源等の主な項目を中心にご説明申し上げます。

13ページをお開きください。

1款町税でございます。

決算見込みや新型コロナウイルス感染症の影響からの回復による増などを見込んで算定しております。

なお、詳細につきましては、後ほど税務出納課長よりご説明を申し上げます。

次に、15ページから16ページ、2款地方譲与税になります。1億1,490万円、前年度

比で30万円、0.3%の増となっております。こちらにつきましては、自動車重量譲与税及び地方揮発油譲与税の決算見込み等による増を見込んだものでございます。

続いて、17ページをお開きください。

6款法人事業税交付金1,830万円、前年度比で410万円、28.9%の増で、こちらも決算見込みなどから増を見込んだものでございます。

7款地方消費税交付金3億4,010万円、前年度比で2,780万円、8.9%の増で、こちらも決算見込みなどから増を見込んだものでございます。

8款環境性能割交付金950万円、前年度比50万円、5.6%の増で、こちらも決算見込み等から増を見込んだものでございます。

9款地方特例交付金955万2,000円、前年度比225万5,000円、30.9%の増で、こちらも決算見込み等から増を見込んだものでございます。

18ページをご覧ください。

10款地方交付税でございます。38億8,400万円、前年度比で8,100万円、2.1%の増です。そのうち普通交付税につきましては、公債費の増加に伴う交付税算入分の増加及び臨時財政対策債への振替分の減少の影響等から35億400万円と見込んだものでございます。特別交付税につきましては、近年の実績額及び交付対象事業の増を踏まえまして3億8,000万円、前年度比で4,000万円、11.8%の増と見込んだものでございます。

続きまして、21ページから23ページになります。

14款国庫支出金7億5,733万3,000円、前年度比2,015万5,000円、2.7%の増となっております。こちらの主な増の要因といたしましては、デジタル田園都市国家構想交付金やスクールバスの導入、障がい福祉サービス費負担金の増などがございます。一方、減の要因といたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の減などがございますが、全体では増額となっているものでございます。

続きまして、24ページから28ページになります。

15款県支出金6億8,627万8,000円、こちらは前年度比で8,332万2,000円の減額、10.8%の減額でございます。こちらにつきましては、畜産所得向上支援事業や山形県議会議員選挙に係る委託金の増などがある一方で、産地生産基盤パワーアップ事業や魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業などの農林関係の補助事業の皆減などがございまして、全体として減となったものでございます。

続きまして、30ページから31ページになります。

18款繰入金3億3,043万1,000円、前年度比1億1,700万3,000円、54.8%の増です。こちらにつきましては、ふるさと応援基金繰入金の増、減災基金繰入れの増、財政調整基金繰入れの増などによるものでございます。

次に、34ページから36ページ、21款町債7億1,780万円、前年度比で110万円、0.2%の増でございます。増の要因といたしましては、スクールバス導入事業の皆増、緊急自

然災害防止対策事業の増、道路改良事業の増などがございます。一方で、減の要因といたしまして、除雪機械格納庫整備事業の皆減、災害復旧事業債の皆減、臨時財政対策債の減などがございます。全体としては、やや増となったものでございます。

続きまして、当初予算の概要の最後のページをご覧いただきたいと思います。116ページでございます。

こちらにつきましては、地方消費税交付金、社会保障財源分が充てられる社会保障4経費、その他の社会保障施策に要する経費を添付しているものでございますので、ご覧いただきたいと思います。

私からは以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤税務出納課長。

○税務出納課長（佐藤雅志） それでは、私から、1款の町税について概要を説明申し上げます。

予算説明書の13ページから15ページ、また、当初予算（案）の概要の14ページと15ページを併せてご覧いただきたいと思います。

最初に、基本的方向について申し上げます。

本町の景気動向は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあります。今後しばらくはその影響が続くものと想定されますが、町税収入の確保に向け、課税客体や課税標準等を的確に把握し、適正課税に努めてまいります。

マイナンバー制度の運用においては、特に税務情報は秘匿性の高い情報であることから、情報を取り扱う際には漏えい対策に十分留意するとともに、情報セキュリティ対策を適切に実施してまいります。

また、税の公平・公正の原点を踏まえ、未納者の財産調査や実態調査を実施することにより、適切な滞納整理に努めてまいります。

出納業務については、公金の適正管理と正確かつ迅速な処理に向け、指定金融機関等との連携を密にしながら事務を執行してまいります。

次に、町税全体の予算額であります。対前年度比で2.5%の増、11億7,545万9,000円を計上しております。

続いて、税目別の概要を説明申し上げます。

まず、町民税であります。個人町民税では、均等割は若干の減額、所得割は感染症による影響からの回復を見込み、1.7%増の4億5,147万2,000円としております。

法人町民税では、均等割は若干の増額、法人税割は感染症による影響からの回復による増額を見込み、19.8%増の5,458万円としております。

町民税全体では3.2%の増、5億605万2,000円を計上しております。

固定資産税につきましては、土地は時点修正の下落などを見込み減額、家屋及び償却資産では過疎法免除の終了などを見込み増額としております。交付金を合わせた固定資

産税全体では、2.2%増の5億1,228万6,000円としております。

軽自動車税では、環境性能割の対象車両の減少を見込み、軽自動車税全体では1.6%減の5,421万7,000円としております。

たばこ税は、令和4年10月の加熱式たばこの税率引上げにより、2.9%増の6,094万6,000円としております。

入湯税は、感染症の影響の回復を見込み、10.7%増の303万7,000円としております。

都市計画税は、固定資産税と同様の考え方で税額を見込んでおり、2.2%増の3,892万1,000円としております。

以上、町税の概要でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 町税及び地方交付税についてお聞きします。

最初に、町民税の、特に法人町民税についてお聞きします。

概要書の15ページ、法人町民税の法人税割が、新型コロナウイルス感染症による影響等からの回復を見込み45.1%増となっていますが、景気の動向も含めてどのように見込まれたのか。また、業種ごとに把握しているのであれば、併せて説明をお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤税務出納課長。

○税務出納課長（佐藤雅志） お答えいたします。

法人町民税の法人税割につきましては、前々年度の決算額をベースに算定しております。令和5年度につきましては令和3年度、令和4年度につきましては令和2年度の決算を参考にしております。

決算状況を見ますと、令和2年度は令和元年度から始まったコロナの影響で大きく落ち込んでおまして、令和4年度予算も低く見積もっておりましたが、令和3年度につきましては回復の傾向にあり、その実績を基に増額を見込んだものであります。

業種別に見ますと、製造業がまだ影響が続いておりますが、小売業、運輸業、建設業などが回復傾向にあるという状況でございます。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 個人町民税についてもコロナ感染症の影響からの回復を見込んでいるようですが、町税全体で、コロナ前と比較をしてどれだけ回復をしていると捉えているのか、税収の観点からお聞きします。

あわせて、普通交付税においては、地方交付税の普通交付税においては4,100万円の増額を見込まれているようですが、詳細についての説明を併せてお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤税務出納課長。

○税務出納課長（佐藤雅志） 前段についてお答えいたします。

個人住民税につきましては、令和4年度の調定を基に算出しております。コロナ発生後の状況を見ますと、令和2年度からコロナの影響で下がり始めまして、令和3年度がさらに下限の状態となっております。しかしながら、令和4年度は、若干であります但しプラスに転じたところでございます。特に、税収の9割を占める給与所得者の税収分がその傾向にあると認識してございます。

なお、現在、確定申告を行っているところでありますが、その結果が令和5年度の個人町民税の算定基礎になりますので、その結果が出次第、改めて検証することになると考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 鈴木総務課長補佐。

○総務課長補佐兼財政係長（鈴木秀昭） 財政担当といたしまして、普通交付税の部分についてお答えいたします。

普通交付税令和5年度分につきましては、例年、総務省で12月に地方財政対策というものを指名することとなっております。そちらに基づいて、参考にして推計している部分でございます。マクロベース全体で、引き続きになりますけれども、地域のデジタル化の推進ですとか、あとは地域の脱炭素化の推進という部分は令和4年もありまして、そちらについては令和5年度も見るということに加えまして、新たに公共施設等の光熱水費高騰部分への対応もするというようにされております。そういったところで、個別算定経費が0.5%増、包括算定経費が3.5%増になっておりまして、そこは参考に見ております。

それに加えまして、本町個別の事情でございますが、公債費の増加があります。こちらに伴って交付税の算入も増えるという見ていること。あと他方なのですが、先ほど税務出納課長からございましたとおり、税収の回復の傾向がございますので、こちらについて基準財政収入額の増が見込まれることを踏まえまして、トータルで1.2%増の4,100万円の増ということで見込んでいるところでございます。以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） さきの施政方針にもありましたように、国際的な原材料価格の上昇やエネルギー、食料価格の高騰等々により、国を取り巻く状況は厳しいものと認識しております。また、コロナ感染症に限らず、人口減少、少子高齢化なども大きな課題としてあります。

そこで、今までの答弁を踏まえて、本町における町税や地方交付税などの一般財源を今後どのように確保していくのかお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 田宮副町長。

○副町長（田宮 修） お答えいたします。

まず、行財政運営の基本的な考え方ではありますが、第6次総合計画に沿って、町民の皆様への幸せづくりのための施策や事業を着実に推進することをはじめまして、多様化す

る行政課題への的確な対応を行っていかねばならないと考えてございます。そのためには、社会情勢が目まぐるしく変化する中において、持続可能な行財政基盤の構築が必要であるという認識で、行政運営、財政運営を進めているところでございます。

その上で、町税や地方交付税をどう確保していくのかという点でありますけれども、予算編成に当たっては、歳入面では、人口減少の加速化により税収等の自主財源の伸びがなかなか期待できないことや主たる財源であります地方交付税の動向に留意するということと、歳出面では、公債費、それから社会保障費等の義務的経費の増加、また、各種事業に係ります財政需要について、見通しを立てながら入と出を合わせていく必要があると考えて行っております。

それには、単年度の予算編成のみならず、国の政策や県の動向、経済の動向等を的確に把握しながら、財政計画により中長期の財政見通しを立てていくことも大事であります。この見通しに沿って、主要施策の実施に当たりましては、国・県補助金、それから過疎債などの有利な財源などを最大限に活用するということと、あとデジタル技術の活用、それから社会課題解決に向けました官民連携の強化、また民間の活力など、効果的で賢い支出によりまして一般財源を圧縮しながら、人口減少対策、それから人への投資ということで、人口減少に少しでも歯止めをかけて、町税、それから地方交付税の一般財源を確保するということによって、持続可能な行財政運営に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） それでは最後に、基金と町債の状況についてお伺いいたします。

基金からの繰入金を54.8%増の3億43万1,000円としておりますが、町の基金の現状と見込みについてご説明をお願いいたします。

あわせて、町債の起債残高と交付税措置を除く実質の負担額の見込みについてもお聞きをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 鈴木総務課長補佐。

○総務課長補佐兼財政係長（鈴木秀昭） 財政担当としてお答えいたします。

先ほど副町長からもございましたとおり、町民サービスと、持続可能なまちづくりの推進に向けては、やはりその影響を及ぼさないように財政運営をやっていくということが重要と考えております。

令和5年度の当初予算ベースの基金残高につきましては、定額運用基金を除きですけれども、26億4,700万円程度を見込んでいるところでございます。

こちら令和5年度の繰入金の増額の主な理由としましては、財政調整基金から8,000万円、減債基金から1億円をそれぞれ繰り入れることとしているところが大きいところでございます。

基金の考え方でございますけれども、令和5年度につきましては、公債費のピークに対応して、

令和5年と令和6年がピークと見込んでおりますので、こちらに向けてこれまで積み増しを行ってきた経緯があります。こちらの減債基金の活用を図っていくということのほか、佐藤町長の施政方針のとおりですけれども、人への投資ですとか、デジタル化もしくは脱炭素化に向けた対応の財政需要に、引き続き柔軟に的確に対応していく必要があることから、令和4年度、この前3月補正議決いただきましたけれども、普通交付税の再算定でございました。こちらの再算定相当額を有効活用する観点から、8,000万円を令和4年度に財政調整基金に積み立てまして、令和5年度にその活用を図るという予算編成をしているところでございます。

今後も、財政担当といたしまして、一般財源の確保の観点と将来負担の軽減の観点から、財政状況によりまして、その時期を見て、各種基金の有効活用もしくは積立て等を引き続き図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、令和4年度末の地方債残高につきましては、118億6,600万円程度でございます。令和5年度につきましては元金償還が進みますので、これによりまして、年度末で5億9,700万円程度減ということで112億6,900万円となる見込みで見えております。こちらの部分につきましては、これまで過疎対策債ですとか、あと臨時財政対策債といった普通交付税で措置される地方債の割合が大きいということから、実質的な負担につきましては、約3割程度の約29億6,000万円程度と見込んでいるところでございます。以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 税の中で、特に都市計画税、これらについては以前にも論議あったと思いますけれども、地区内においても、これが該当するところ、しないところ、いろいろ地区により、あと本当に道路から挟んで該当するところ、しないところあるわけですが、この辺、将来については平等にすべきではないかという論議も以前にもあったわけですが、この辺どのように設定し、どのように今後考えていくか伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 田宮副町長。

○副町長（田宮 修） お答えいたします。

都市計画税の今後の在り方についてでございますけれども、ご案内のとおり、都市計画区域の用途区域の中で都市計画税は、公共下水道事業、これを導入したことによって頂いております目的税ということで、昭和54年から課税させていただいております。予算的には、令和5年度3,800万円ほどを見込んでございますけれども、大体これぐらいの額が年間都市計画税として頂いておる分でございます。

そして現在、全町下水道化ということで、町内全域がもう下水道に加入できる、または合併処理浄化槽とかできるというような状況になっておりまして、本来の都市計画税として、下水道に充当する税目としてどうなのかということについては、以前から課題

になってきております。これから土地利用、それからまちづくりの視点からも、都市計画区域についての課税ということについては、やはり課題があるのではないかと捉えてございます。

今後、本来の税というものの本質も十分捉えさせていただきながら、都市計画税については、現在、行政経営改善委員会という中で議論をさせていただいておりますので、一定の方向が出た段階で、またご報告、ご説明させていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 今、話あったように、問題点がずっと残ってきておると思っていますので、今後に向けていろいろ検討を要望したいと思います。以上です。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。12番、遠藤委員。

○12番（遠藤幸一） 町税全般にわたるわけですけれども、税の公平・公正の観点から、未納者の件なのですけれども、この件に関しましても、適切な滞納整理に努めてまいりますとうたっておるわけですけれども、ややもすると不納欠損に陥る可能性もあるのかなと心配されるわけでありますので、その辺のいわゆる時効というものもあるやに認識しておるわけですけれども、その辺の対応をどのように現在もやっておるのか、お聞きをしたいと思えます。

○委員長（奥山勝吉） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

収納率の向上に向けてということでございますけれども、その中で、今、時効というようなお話がありました。それに向けた収納係としての対応でございます。

まずは、未納があった場合、きちんとしたその未納者の状況を把握するという必要がございます。預金の調査をしたり、生活状況の実態を把握するというところでございます。そういった調査を行いまして、収納できる能力があるという方につきましては、今後、積極的に差押え等の滞納処分を実施していくという姿勢で行ってまいりたいと考えております。

一方、その逆に、生活困窮と考えられるような方々につきましては、滞納処分の執行停止という形で適切な滞納整理という形を取っていくということで、現状、収納係といたしまして、時効等の発生がないように、適時適切な調査等を行っていくことで対応をしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前 9時59分）

再 開 (午前10時00分)

○委員長(奥山勝吉) 休憩前に復し再開いたします。

続いて、歳出に入ります。

議会事務局、監査委員事務局所管の審査を行います。

概要説明を求めます。高橋議会事務局長。

○議会事務局長(高橋浩之) ご説明申し上げます。

第1款第1項議会費及び第2款総務費第6項監査委員費でございますが、議会費につきましては予算書の37ページから38ページ、監査委員費につきましては予算書の69ページ、また、当初予算(案)の概要1ページから3ページでございます。

それでは、主な内容につきましてご説明申し上げます。

概要書の2ページをご覧ください。

基本的方向でございますが、地方分権の推進に伴い、議会に対する町民の関心と期待が高まる中、町民の負託と信頼に応えるという議会の役割はますます拡大しております。そのような中、地方公共団体の意思を最終的に決定し、行財政運営や事務事業を監視するという議会の使命を果たすため、政策形成や多様な住民の意見集約・反映を的確に行うとともに、引き続き研修等を通じて審議能力の向上に努めるとともに、町民に分かりやすく開かれた議会を目指してまいります。

監査委員においては、町の事務事業が適正・公正かつ能率的に運営されているか、厳正な監査を執行します。

それでは、予算の主な内容につきましてご説明申し上げます。

主要事業につきましては、3ページに記載している内容となります。

最初に、議会費でございます。

議員研修費につきましては、先進自治体等における行政事例の研究、情報交換等の調査を行い、資質向上と議会活性化を図り、町政の健全な発展と住民の福祉の向上に寄与することを目的として先進地等の視察研修を行うものであり、152万2,000円を計上しております。

議会広報費につきましては、議会広報紙を議員の自主編集により年4回の定例会ごとに発行する経費として131万2,000円を計上しております。

次に、監査委員費でございます。

監査業務につきましては、決算審査、年2回の定例監査、そして毎月の例月出納検査等を実施しており、法令等に従い厳正な監査を行うために必要な経費として94万9,000円を計上しております。

以上でございます。

○委員長(奥山勝吉) 説明が終わりました。

質疑を行います。ございませんか。

質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時04分)

---

再 開 (午前10時05分)

○委員長(奥山勝吉) 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

税務出納課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。佐藤税務出納課長。

○税務出納課長(佐藤雅志) それでは、税務出納課所管の概要についてご説明申し上げます。

2款1項4目会計管理費と2款2項徴税費でございますが、会計管理費につきましては予算説明書の44ページから45ページ、徴税費につきましては57ページから59ページ、また、当初予算(案)の概要では15ページから16ページでございます。

それでは、当初予算(案)の概要の16ページをご覧ください。主要事業等一覧によりご説明させていただきます。

事業ナンバー1、口座振替加入促進事業につきましては、収納率の向上を図るためキャンペーンを行い、口座振替未加入者に対しPRし、町税等の口座振替の新規加入を促進するものでございます。

次に、事業ナンバー2、統合型GISシステム更新委託業務につきましては、新規でございまして、統合型GISの導入における土地の売買や相続等による登記の移動や分筆等に伴うデータの更新業務を委託するものでございます。

以上でございます。

○委員長(奥山勝吉) 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑なしと認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時07分)

---

再 開 (午前10時09分)

○委員長(奥山勝吉) 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

健康福祉課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長(長岡 聡) ご説明申し上げます。

健康福祉課所管の予算につきましては、予算書では70ページから89ページ、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費及び4款衛生費1項保健衛生費までとなっております。当初予算（案）の概要につきましては23ページから36ページですので、よろしくお願いをいたします。

それでは、当初予算（案）の概要により説明をさせていただきます。

概要の24ページをお開き願います。

初めに、基本的方向について申し上げます。

少子高齢化やライフスタイルの変化等により、家庭や地域における生活課題も多様化、複雑化している状況において、この町に暮らす誰もが心身の健康を保ち、互いに支え合い、安心して暮らすことができるよう、切れ目のない総合的な支援に努めてまいります。

子育て支援につきましては、令和4年度から取り組んでおります全世代の保育料及び副食費の無償化による経済的負担の軽減とともに、町内の教育・保育施設等での質の高い保育サービスの提供等を行うことによりまして、次代を担う子どもたちの健やかな成長の支援と子育て世代の方々が仕事と子育てを両立でき、安心して出産、子育てができる環境づくりに努めてまいります。

結婚支援につきましては、婚活サポート委員会を中心とした仲人活動や出会いの場の創出等の取組及び新婚世帯への地域電子マネーの贈呈等の結婚新生活支援事業を継続してまいります。

高齢者福祉につきましては、地域が主体的に行う生活課題解決のための仕組みづくりへの支援を継続してまいります。また、新規事業といたしまして、不足する介護人材の確保に取り組む事業所を支援し、サービス提供基盤の安定化を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、障がい福祉サービスの提供等を通して、全ての町民が、障がいの有無にかかわらず、共に支え合いながら安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現に向け努力をしてまいります。

健康づくり事業につきましては、自分の健康は自分で守る意識の定着と健康寿命の延伸を目指し、各種の取組を推進してまいります。特に、がん検診の受診率向上に向けた取組といたしまして、乳がん検診と子宮頸がん検診について、従来の集団健診に加えまして、個別に受診できる環境を整備してまいります。高齢者の健康教育につきましても、参加機会の充実を図ってまいります。

母子保健事業につきましては、妊娠期から子育て期における相談機能の充実をはじめとした伴走型相談支援と子育て応援給付金の経済的支援を一体的に実施するなど、身近な相談先として妊婦や子育て家庭に寄り添い、必要な支援を行ってまいります。

感染症対策につきましては、定期予防接種や新型コロナウイルス感染症等への対応について、国の動向を確認しながら、医療機関等のご協力をいただき取り組んでまいります。

続きまして、予算の体系につきましては、4つの分野に分類をして記載しております、25ページ及び26ページのとおりでございます。

主要事業でございますが、基本的には、これまでの事業を継続する中で切れ目のない総合的な支援に努めてまいります。

新規・拡充事業の主なものにつきましては、ただいま基本的方向で申し上げた以外の部分について申し上げます。

35ページ中頃の事業ナンバー2番、訪問乳幼児健診事業につきましては、3歳児健診等の際に、新たに言語聴覚士を配置し、相談体制を強化いたします。

その下の事業ナンバー3番、妊娠・出産包括支援事業につきましては、今年度から行っております産後ケア事業における養育支援訪問の回数を増やしまして、子育てに関する不安の強い保護者の相談支援等を行うものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 何点か質問をさせていただきます。

まず、概要書の27ページ、2の障がい者の自立した生活支援という項目の中の2番目、自立支援給付事業でございます。

令和5年度に関しましては3億8,400万円という予算でございます。今年度、令和4年度に関しましては3億5,000万円で、令和3年度に関しては3億2,000万円ぐらいの予算だったのですが、今年度から来年度に向けては3,200万円ほどの増になってございます。この増えた要因をお聞きます。

○委員長（奥山勝吉） 橋本係長。

○係長（橋本こずえ） お答えいたします。

第6期障がい福祉計画におきまして、実績と利用者へのニーズ確認を踏まえて見込んでおります障がい福祉サービスの必要量に、現在までの利用実績、それから今後の利用予定を加味しまして、来年度の必要量を積算してございます。

増額の主な要因といたしましては、施設入所者や生活介護を受けておられる方の重度化による支援単価の増額や就労継続支援B型のサービス利用者やグループホーム利用者が増えたことによる増額でございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） そうしますと、白鷹町には今年度から来年度にかけては事業としては増えてはいないわけですが、町外へのいわゆる就労Bですとか、グループホームへの、あとそれから施設入所の方が増える見込みだということによろしいでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 橋本係長。

○係長（橋本こずえ） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 続きまして、概要書の28ページでございます。

ナンバー10の障がい児福祉サービスでございますが、ここも令和4年度から比べますと1,600万円ほど増加しております。これの要因についてもお聞きいたします。

○委員長（奥山勝吉） 橋本係長。

○係長（橋本こずえ） お答えいたします。

第2期障がい児福祉計画におきまして、実績と利用者へのニーズ確認を踏まえまして見込んでおります障がい児福祉サービスの必要量に、現在までの利用実績、また今後の利用予定を加味しまして、来年度の必要量を積算してございます。

こちらの増額の主な要因といたしましては、放課後等デイサービス、それから保育所等訪問支援の利用者の増、児童発達支援センター利用者の新規相談の増でございます。

放課後等デイサービスは、放課後や長期休暇におきまして、障がいのある就学児に対し、生活能力向上訓練等の必要な支援を行う通所のサービスであり、今年度の利用者数は25名となっております。また、新規利用見込者数は5名となっております。入学等に伴いまして、今後も利用者数が増える見込みでございます。

保育所等訪問支援事業につきましては、保育所等における集団生活への適応のための専門的な支援を必要とする場合に、障がい児施設で指導経験のある指導員等が、障がい児本人や保育所等のスタッフに対する訪問支援を実施することにより、保育所等の安定した利用を促進するための事業であり、本年度の利用者数は15名で、今後も利用者数が増える見込みでございます。

また、町内の既存事業所に加えまして、令和4年5月に放課後等デイサービス1事業所が新規開所しておりまして、また、令和5年4月には町内に児童発達支援センター事業所が開所する予定でもあります。児童発達支援センター利用の新規相談が増える見込みでございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 特に就学時前の児童発達支援センターですとか、それから保育所等訪問の事業が充実するというところでございました。これによって、ある程度保育園等のいわゆる障がい児なり、それからちょっと行動の気になるお子さんの支援が、これである程度質として向上していくのだなということで、これは非常に期待したいと思います。

それに伴いまして、そういった方々の障がい児をお持ちのお母様方の、今度、事業関連としては12番になりますが、障がい児ネットワーク事業というのは、令和4年度に新規でこの事業があったわけですが、まず、今年度のその事業の内容や、それから、そこから見えてきた課題などあればお聞きをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 橋本係長。

○係長（橋本こずえ） お答えいたします。

本事業は、障がい児や発達のお子さんのお子さんのお子さんのお子さんの保護者同士が気軽に交流できる場の提供を目指すものでありまして、令和4年度から白鷹町の社会福祉協議会への委託事業として実施しているものでございます。

事業内容につきましては、大きく3つに分かれまして、1つ目が、さくらカフェと称しまして、育児に悩む家族が気軽に集える場所、相談窓口の提供ということで、毎月1回開催させていただきました。参加者は、合わせまして35名と伺っております。

2つ目が、療育相談等の実施でございます。こちらは、町の保健師が子育ての相談、発達の相談ということで対応しているものでございます。こちら相談件数15件あったということで伺っております。

3つ目が、外部講師による勉強会ということで、専門職による保護者対象の勉強会、年3回開催してございます。こちらに参加された保護者の方からは、これまで親がなかなか集まれる場所がなく、周りに同じ境遇の仲間もいないため孤独だったのですけれども、気軽に悩みを打ち明けられる場所として、お互いに共感できる場ができたことは大変うれしいというようなこともいただいております。今後も、さらに親同士の情報交換やコミュニケーションが図れる場として、町としても取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） この事業に関してですが、とあるお母さん方からちょっと私にも相談があって、親の場、こういった障がいを持つお母さん方が集まれる場があるといいねなんて話をつい最近もお聞きしたのです。そうしたら、この事業のことを知らなかったお母さん方だったようで、こういった事業をある程度知らない方々もいらっしゃるのだなということだったわけでございますが、来年度に向けて、そういった周知方法を工夫していただくようなことは、そういった予定等はございますでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 橋本係長。

○係長（橋本こずえ） 答えいたします。

委託先の白鷹町社会福祉協議会とも連携を図りながら、町報だったり、それから町のホームページなども利用しながら広く周知いたしまして、多くの保護者の皆様に参加して、いろいろコミュニケーションを取っていただくというようなことで進めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） ぜひ、いろいろな保護者からの声を拾っていただければと思います。

続きまして、概要書の29ページでございます。

29ページの1、高齢者の生活支援の事業ナンバーが2でございます。介護人材確保事業、新規でございますが、非常に介護人材が不足している中で、この事業は一つの大きな目玉に来年度はなるのだらうと思います。どのような取組をしていくのかお聞きをい

たします。

○委員長（奥山勝吉） 永沢課長補佐。

○課長補佐（永沢照美） お答えいたします。

介護入所施設の介護職員の確保につきましては、ハローワークに求人を出しても応募が少ない状況だとお伺いしております。民間の人材紹介会社から介護職員の雇用を検討しても、雇用の際の経費が負担となっているとお伺いしております。

県内の介護入所施設では外国人人材の受入れも始まっておりまして、山形県でも外国人人材の受入れ支援、学習支援でしたり、環境整備も行っている状況でございます。外国人人材の確保や介護職員等を人材紹介会社からの紹介により雇用した際の初期費用である紹介手数料と採用に要した経費の一部を補助するものでございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

この事業によって、ある程度町としては何人ぐらいを確保したいと、そういう目標等はあるでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 永沢課長補佐。

○課長補佐（永沢照美） お答えいたします。

入所施設3施設3法人と考えておりまして、採用1人につき上限50万円で、1事業所につき上限100万円を想定するものでございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） ということは、6人を目標ということでございますね。少しでもこれはいい方向にといいですか、ぜひ活用していただいて、人材の確保に努めていただきたいと思います。

最後でございます。

その下の3番目、置賜成年後見センターの運営協議会の負担金でございますが、令和4年度から実質これが動き始めたわけですが、令和4年度の課題と、それから来年度の取組について最後お聞きをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 永沢課長補佐。

○課長補佐（永沢照美） お答えいたします。

権利擁護の相談があった場合につきましては、令和4年度から置賜成年後見センターが設置されましたので、どのように支援していけばいいのか、その都度相談しております。専門的な助言をいただいているものでございます。必要なときには家庭訪問も一緒に行っていただきまして、きめ細やかな対応をしていただいております。具体的に、成年後見制度申立てについても助言をいただいております。事務手続についてもスムーズに実施できるようになっております。

今後も成年後見センターと連携をしながら、専門性の高い支援を継続してまいりたい

と思っているところでございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 何点かお伺いをいたします。

概要の29ページでございます。

高齢者の生活支援、事業ナンバー1、すこやか・安心地域づくり推進事業についてお伺いをいたします。

令和5年度、具体的にどのような取組をなされる予定であるのかお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 永沢課長補佐。

○課長補佐（永沢照美） お答えいたします。

令和3年度は東根地区、令和4年度は十王地区で実施いたしました。未実施地区のコミュニティセンター調査には、令和4年度、十王地区の取組につきまして、オブザーバーとして参加もしていただいております。

令和5年度につきましては、東根地区、十王地区の取組を未実施地区に紹介させていただきまして、希望する地区には講師を派遣しまして、自主的な活動を支援してまいりたいと思っているところでございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。様々な、一般質問でもお伺いしたところでもありましたが、各コミュニティセンターで決まったことが実現に結びつくよう、様々な形でのご支援をお願いしたいと思います。

続きまして、概要34ページでございます。

一番下でございます。検診事業についてお伺いをいたします。

こちら新規・拡充でいうと拡充となっておりますが、金額そのものは前年度とあまり変わらないようでございます。内容について何が拡充になったのかお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 棚村係長。

○係長（棚村 薫） ただいま質問いただきました拡充の内容でございますが、今まで子宮頸がん乳がん検診については集団検診だけだったものを、個別検診も受けられるようにというところを拡充したものでございます。

今までは町立病院での人間ドック、レディース検診、あと南陽検診センターでは集団検診として実施しておりました。令和5年度からは、ほかの医療機関でも個別に検診が受けられる体制を整備いたします。検診が受けられる医療機関が増えることで、受けていただける方も増えるということを狙っております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。やはりPR、お伝えするということが特に大事になると思いますので、そのあたりのご尽力を期待したいと思います。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 1点だけ伺いたいと思います。

概要書36ページの3番の欄の母子保健の充実の欄の事業ナンバー8番の補助率の違いについて説明をお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 棚村係長。

○係長（棚村 薫） お答えいたします。

国の財源がございまして、令和5年9月までの分につきましては令和4年度の第2次補正予算で、10月以降につきましては令和5年度の当初予算と国の財源となっております。それぞれに補助要綱と異なった補助率が決められておるために、記載のような負担割合となっている次第でございます。

令和6年度については令和5年度と同様と想定しておりますが、今後国から示される内容での事業の実施になっていくかと思われます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

質疑集結とみなします。

所管審査の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開を10時45分といたします。

休 憩 （午前10時32分）

---

再 開 （午前10時45分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

総務課、選挙管理委員会所管の審査を行います。

概要説明を求めます。菅間総務課長。

○総務課長（菅間直浩） ご説明申し上げます。

当初予算（案）の概要の6ページをご覧いただきたいと思います。

初めに、基本的方向でございます。

人事、組織及び公有財産等の管理部門並びに危機管理対策部門として「共創のまちづくり」の理念の下、将来的に持続可能なまちづくりを町民の皆様とともに進めていくための人づくり、組織づくり、そして安全・安心の確保を図ってまいります。

防災関連につきましては、新たに地域防災マネジャーを配置するとともに、一斉情報配信システムの整備、活用を図り、地域における防災体制の拡充等に取り組んでまいります。

また、令和5年4月任期満了の山形県議会議員選挙、白鷹町議会議員選挙につきましては、適正かつ円滑な執行管理に努めてまいります。

予算の体系と主な取組につきましては、ご覧いただきたいと思います。

7ページをご覧いただきたいと思います。

主要事業等一覧につきましては、新規・拡充事業を中心に説明を申し上げます。

総務係の1番、職員育成推進事業につきましては、人材育成基本方針及び定員管理計画に基づきまして、職員研修及び職員採用を実施するものでございます。

選挙管理委員会につきましては、先ほど申し上げました山形県議会議員選挙、白鷹町議会議員選挙に関する経費でございます。

防災管財係では、2番の非常備消防費につきまして、消防団の組織体制強化と団員の処遇改善を図るため、出勤報酬の新設などを行うものでございます。5番の地域防災対策事業では、防災分野における専門的知見を有する地域防災マネジャーを配置し、地域の防災計画の策定支援や防災意識の向上の取組など、地域防災力の強化を図るものでございます。6番の災害対策費につきましては、災害情報の一斉情報配信システムの整備と活用を行うものでございます。7番の庁舎内感染症対策・セキュリティ強化事業につきましては、まちづくり複合施設内における感染症対策及びセキュリティー強化に向けた工事を実施するものでございます。

なお、こちらには記載しておりませんが、予備費につきまして、今年度においても3,000万円を計上させていただいて、緊急的な事案に迅速に対応できるようにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 7ページの防災管財係の災害対策費を拡充されておりますが、具体的な内容を教えてください。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

災害対策費の拡充でございます。災害情報の一斉情報配信システムの整備でございます。内容といたしましては、今現在アプリ、それからメールなど、別々に配信をさせていただいておりますが、こちらを整備させていただくことによりまして、1つの操作で全ての情報発信ができるということで、迅速かつ確実な情報発信ができるものと考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 確認ですが、それぞれに登録をされているアプリ、それからいろいろなメール登録のところ、一体で1回の操作でぱっと配信になるということでございますか。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

ただいま委員おっしゃるとおりでございます。1つの操作で別々のアプリですとか、メールにも同じ情報が届くという、同時に同じ情報が届くシステムでございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 1点だけお伺いします。

概要7ページの消防関係ですが、防火水槽の新設工事ですが、前年と同じく2基の設置であります。近年の原材料高騰であります。前年も同じ2基でしたが、大幅に事業費が削減されておりますので、その要因を教えてください。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

令和5年度事業につきましては、既設の無蓋防火水槽に蓋がけをして有蓋化する工事を予定しております。耐震性貯水槽の新設よりも安価な経費で設置が可能ということでございまして、事業費が減額となっているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 1点だけお伺いしたいと思います。

7ページの新事業の5番の地域防災対策事業においてであります。防災マネジャーに就かれる方の主な経歴について、公開できる範囲で結構ですからお伺いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 梅津課長補佐。

○総務課長補佐兼総務係長（梅津友宏） お答え申し上げます。

こちらの事業につきましては、来年度から新規事業として取り組むものでございます。国からこの事業の一つの政策として上がっているものではございますが、地域防災マネジャーの制度を活用した町行政への配置という事業でございます。退職される自衛官の方ということで予定をしているものでございます。この自衛官の方を予定しましたのは、これまでの経験などを町の防災施策に生かしていきたいという一つの理由があります。この方は町内に在住の方になります。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 災害が頻発化しているということで、こういう方が配置されれば本当に助かると思われ。この方を配置することによって町が一番期待されている役割や効果についてどう考えているか伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

ただいまの地域防災マネジャーの求められる役割でございますが、やはり自衛官として長年培った防災、それから危機管理に関する知識、経験など、それらを生かしていただきまして、災害発生時の対策本部の運営、それから外部機関との連携など進めていただくほか、平時におきましても、防災意識の向上ですとか、そういった観点から、防災講座などを通じた取組について期待をしているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 地域における防災意識の向上とおっしゃられました。地域防災組織は100%組織されておるわけでありますが、訓練については、積極的な組織、そして、あまり積極的でない組織があると理解しているところでもあります。こうしたことについても、地域防災マネジャーの方を活用していただきまして、その差がなくなるようにしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 1点お伺いをいたします。

予算書の42ページでございます。

予算書42ページ、12節委託料の一番下でございますが、職員健康相談委託料20万円ということでございます。前年度の予算書にはなかったもので、新たな取組かと理解しておりますが、こちらの取組の概要と、これを始めるに至った経緯などあればお伺いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 梅津課長補佐。

○総務課長補佐兼総務係長（梅津友宏） お答えいたします。

こちらの委託料につきましては、社外の、庁舎外の方の専門相談窓口を利用しまして、メンタルヘルス相談の対応を図るものでございます。メンタル不調によりまして休暇、休職をせざるを得ない職員が年間数名いる状況におきまして、この対策の一環として行うものでございまして、可能な限り長期休職の未然防止を図っていきたいと考えているものでございます。

経過ということではございますが、職場内で組織しております労働安全衛生委員会などにおきまして、職場内部における相談窓口というのは職員同士でございますので、なかなか相談しづらいという声もあるのではないかと委員の方からのご意見もありました。そのため、また、私たち職員では専門的な知識がなかなかないという部分もありますので、適切な相談指導に結びつけていきたいという経過がございます。そのため、そういった声をどのようにしていったらいいかということで考えますと、やはり専門の心理カウンセラーの方をお願いしていくなど、いろいろな方法が考えられるのではないかとことでの今回の予算の措置ということで考えているところでございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。メンタルヘルスへの対応ということで、積極的に町としても対応されていること、すばらしいことだと思います。こういった仕組みがあっても、なかなか使いづらいなんていうことも世の中にありますので、使いやすいように、新たなPR等も含めて進めていただきたいと思います。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 私からも1点だけお尋ねをいたします。

概要書7ページの防災管財係の7番、一番下でございます。

庁舎内感染症対策・セキュリティ強化事業でございますが、令和4年度に関しましても補正を組んでいただいて、いろいろと対応していただいたということがございます。

令和5年度に関しては、実際どういう事業をいつぐらい予定しているのかだけお問い合わせいたします。

○委員長（奥山勝吉） 小形係長。

○係長（小形 守） お答えをいたします。

庁舎が令和元年度開庁以来4年が経過してございまして、様々改修が必要となる箇所も出てきている状況でございます。

本工事につきましては、今年度実施設計業務をさせていただいております、セキュリティラインの改修や、窓口の寒さ対策など、一部工事を先行して実施させていただいております。

令和5年度につきましては、議場部分の空調の改修、それから中央公民館2階部分の暖房の改修、庁舎西側開口部のロールスクリーン等の設置を予定してございます。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

質疑終結と認めます。

次に進みます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時59分）

---

再 開 （午前11時01分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

企画政策課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） 企画政策課所管の令和5年度当初予算（案）の概要についてご説明申し上げます。

当初予算（案）の概要書9ページから12ページとなりますので、よろしくお願いたします。

10ページをお開きください。

初めに、基本的方向についてご説明申し上げます。

令和5年度は、引き続き、第6次総合計画前期基本計画及び第2期白鷹町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げておりますコンパクト・プラス・ネットワークの視点でまちづくりに取り組むとともに、計画の進行管理に努めてまいります。

所管における個別事業につきましては、地域拠点の一つである地区コミュニティセンターを中心に、地域住民が主体となって行う特色ある活動を支援する地域づくり推進交

付金事業や地域おこし協力隊の配置を継続するほか、集落支援員を新たに設置し、集落の維持、活性化を図ります。また、各産業分野での人手不足の状況に対応し、地域の仕事を組み合わせたマルチワークの創出により、移住者の受皿となり、担い手の確保に寄与する地域人材ベースキャンプの設立に取り組みます。

ネットワークの機能を果たす地域公共交通につきましては、山形鉄道株式会社の経営改善に向けた支援について、引き続き県及び2市2町が連携して取り組むとともに、町民の移動手段の確保を図るデマンド型乗合タクシーにつきましては、町外延伸便の利便性を高め、実施してまいります。

さらに、効率的行政を推進するため、引き続き電算処理システムの共同アウトソーシングを行うとともに、行政のデジタル化への対応として、町の推進方針に基づき、行政手続のオンライン化や電算処理システムの標準化、共通化等に取り組みます。

予算の体系と主な取組につきましては、ご覧いただきたいと思えます。

次に、主要事業につきまして、新規・拡充事業を中心に説明申し上げます。

11ページをご覧ください。

企画調整係、2番、フラワー長井線対策事業では、長井線全線開通100周年事業などに取り組みます。4番、総合計画策定事業では、第6次総合計画後期基本計画策定に向けアンケート調査等を行います。5番、地域人材ベースキャンプ設立事業では、将来的な担い手、人口の確保に寄与するため、令和5年度中の設立に取り組むものでございます。

次に、コミュニティ推進係、2番、地域おこし協力隊事業では、応募者の裾野を広げるためインターン制を導入するなどの対応を行います。3番、集落支援員事業では、地域課題解決に向け、新たに地区コミュニティセンターに集落支援員を配置するものでございます。

12ページをお開きください。

情報係、4番、デジタル推進事業では、町民の利便性の向上と質の高い行政サービス提供に向け、行政情報配信システムの構築などを行うものでございます。

以上が企画政策課所管の主な事業概要でございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 3つの事業についてお聞きをいたします。

概要書11ページの地域人材ベースキャンプ設立事業、具体的な事業内容を教えてください。

○委員長（奥山勝吉） 黒澤課長補佐。

○課長補佐（黒澤和幸） それでは、お答えをいたします。

このたびの地域人材ベースキャンプの設立事業でございますが、人口減少が進む中で

持続可能な地域づくりをするために、各産業の担い手の確保、それから地域を先導する人材育成が最重要案件であると捉えているところでございます。

この地域人材ベースキャンプにつきましては、国の制度でございます特定地域づくり事業協同組合を中心とした組織を設立するものでございます。地域の仕事の組合せによりまして年間を通じた仕事をつくり出しまして、特定地域づくり事業協同組合で職員を雇用して、その事業を必要とする事業者に派遣をしていくというようなものでございます。これによりまして、マルチワークとなるわけですが、こういった新しい働き方を求めるニーズ層ですとか、UIターンの希望者、移住希望者の受皿となり、将来的な担い手、人材の確保につなげてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） そうしますと、特定地域づくり事業協同組合に登録をして、その人に仕事をまず割り振って仕事に行っていたかというような形だと思いますが、特定地域づくり事業協同組合からお給料を頂くという考えでよろしいのですか。

○委員長（奥山勝吉） 黒澤課長補佐。

○課長補佐（黒澤和幸） お答えをいたします。

この特定地域づくり事業協同組合につきましては、この組合で職員を雇用いたしまして派遣する形になりますので、派遣を受ける企業さん、事業者さんから利用料という形で組合に利用料は頂きますが、給料に関しては、あくまでも組合からそれぞれの職員にお支払いをするというような流れになります。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） これは年齢もある程度あると思いますが、IUターンという形であれば、ある程度この年齢は60歳以下とか、限られてくるというような形でよろしいのですか。

○委員長（奥山勝吉） 黒澤課長補佐。

○課長補佐（黒澤和幸） お答えをいたします。

特定地域づくり事業協同組合の制度につきましては、人口急減地域特定地域づくり推進法という法律に基づいて行われる制度でございます。この中では、特に年齢制限、それから地域制限等の要件はございません。

ただ、この法律の国会審議の中で、衆議院、参議院、それぞれの総務委員会で附帯決議がございまして、その中では、この組合で職員を雇用する際には、できる限り区域外の者を雇用するように努めなければならないとされておりますので、地域要件はございませんが、極力地域外から人が増えるような形、移住者ですとか、定住化が進むような形の取組になるようにというのが趣旨であるとは捉えております。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） ただいま区域外とおっしゃいましたが、なかなか白鷹町の中で仕事

を探している、例えば定年後、年金をもらうまでの間の仕事を探しているような方がたくさんいらっしゃると思いますが、その方は登録できないという形ですか。

○委員長（奥山勝吉） 黒澤課長補佐。

○課長補佐（黒澤和幸） お答えいたします。

努めなければならないというようなことで決議はありますが、法律上、特段そういった地域の縛りはございませんので、町内の方でも登録はいただけます。以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 分かりました。

シルバー人材センターというのがありますが、これとの兼ね合いと申しますか、その辺はいかがですか。年齢がないというのであれば、それと重なってくるところもあると思いますが。

○委員長（奥山勝吉） 黒澤課長補佐。

○課長補佐（黒澤和幸） お答えをいたします。

シルバー人材センターも、登録をしていただいて仕事を請け負うような形にはなるかと思いますが、シルバー人材センターにつきましては、企業さんや農家さんへの派遣というよりは、除雪や雪囲い、そういった部分の、個人的な業務の請負の色が強いのかなと捉えております。

特定地域づくり事業協同組合につきましては、あくまでも企業さんや農家さんで繁忙期で人手が足りない、そういった部分への人材の確保のための組合ということになりますので、あまりかぶらないのかなということでは考えておりますが、シルバー人材センターさんは既にある組織でございますので、競合しないような形ですみ分けも図ってはいきたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） ありがとうございます。町として事業組合をつくって、平たく言えば派遣業に取り組むというような形だと思います。今までにない取組だと思いますので、注目をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、集落支援員事業についてお聞きをいたします。

これは全てのコミュニティセンターに配置がなるという理解でよろしいですか。また、常駐なのか、また、人選はどのように行うのか教えてください。

○委員長（奥山勝吉） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） お答えいたします。

人選につきましては、地域の推薦を経まして、町で委嘱を決定するという形で考えております。

地域の希望に応じてということでは考えておりますので、時期についても、いつからで

すとか、または勤務時間についても、フルタイムになるのか、パートタイムになるのかということで、各地区の考えにお任せしたいと思っております。ですので、希望が上がってきた地域については全地区に配置するという方向で考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） これは、各地区にこういう事業の紹介をしていらっしゃるのかどうかですが、温度差が出て、地域差が広がらなければいいなという懸念がありますが、その辺はいかがですか。

○委員長（奥山勝吉） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） お答えいたします。

地域によって課題も様々ですし、取り組みたい内容も様々になってくると思うのです。一律同じという取組には当然ならないと思っておりますので、若干の差はやはり出るのは致し方ないのかなという部分はございます。ですが、町でも、職員と町と協力し合いながら進めていくとしていきたいと思っておりますので、指導、助言ですとか、情報の提供ですとか、研修事業ですとか、いろいろ話をする中で進めていきたいと思っておりますので、極端な差が出ないように配慮するつもりでございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） コミュニティセンターに勤めていらっしゃる方は、今それぞれの地域ごとから報酬というような形だと思っておりますが、この方に関しては町のほうからの報酬という形になるのでしょうか。もう一回、はい、すみません、では。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） すみません。コミュニティセンターに勤めていらっしゃる方は、それぞれの地域づくり協議会とかからのお給料を頂いていると思っておりますけれども、この方に関してのお金はどちらから。

○委員長（奥山勝吉） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） ご説明いたします。

町からコミュニティセンターに人件費分の委託料を交付しまして、コミュニティセンターで雇用いただく形を考えておりますので、給料についてはコミュニティセンターから支給という形で進めてございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 分かりました。各地域ごとに推薦というようなことでございますので、こちらもしっかりと見ていきたいと思っております。

最後に、12ページのデジタル推進事業でございます。

拡充をされておりますが、具体的な事業内容を教えてください。

○委員長（奥山勝吉） 田中課長補佐。

○課長補佐（田中由美子） お答えをいたします。

デジタル推進事業で新しく予定されておりますものが、行政情報配信システムの構築でございます。こちらにつきましては、町のLINE公式アカウントを行政手続の窓口といたしまして、必要な方に必要な情報を即時に届けることができるようなシステムを構築いたしまして運用を行うものでございます。登録の際に、通知を受けたい情報を選択いただきまして、その設定に応じてメッセージの配信を行ったり、LINEでの問合せに対しまして自動応答を行ったり、また、各種手続のオンライン受付などの機能を活用することによりまして、町民の皆様の利便性向上と業務の効率化の実現を目指すものでございます。以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） LINEの公式アカウントということでございますが、広報は町報とかでなさると思いますが、スマートフォンを持っていらっしゃる方は、それぞれ自分で登録をすれば町からの情報、希望する情報が届いて、自分たちでも町にいろいろなことを言いたいものもお返しできるということだと思っておりますが、お持ちでない方への考えなどがあれば教えてください。

○委員長（奥山勝吉） 田中課長補佐。

○課長補佐（田中由美子） お答えいたします。

デジタル化につきましては、そのような機器をお使いにならない方につきましても、広くそういう方も取り残さないような形でのデジタル化ということが必要であると考えております。

デジタル機器をお持ちでない方につきましても、情報の発信は今までどおりになりますが、町報や、その他あらゆる手段を用いまして情報を発信させていただきましたり、窓口に来庁いただきました際にも、書かない窓口ですとか、いらっしゃる方に便利にお使いいただけるような形ということで、デジタル機器をお持ちでない方についても、デジタル化の恩恵を受けていただくような形で事業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） スマートフォンをお持ちでない方でも恩恵を受けられるようにということでございましたが、例えば、おひとり暮らしの方とか、高齢の方、なかなかスマートフォンの操作、もちろん自分で持っていないので分からないということはあると思いますが、例えばタブレットを貸出しするとか、希望者の方、そういう方策は考えていらっしゃいませんか。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） まず、全く違うような話になるかもしれませんが、上勝町ってご案内でしょうか。葉っぱビジネスです。そこでは、葉っぱビジネスに参加している方は全部タブレットをお持ちだということで、私も現場に行って見てきたところでございました。

そこでは、参加なさっている方にはもう全員パソコン、パソコンといますか、タブレットの操作できますよというようなことであったようですが、実際に行ってみますと、現実はその甘くない。数千万円以上といますか、1,000万円を超える生産者がおりますよという話も聞いたのですが、実際にはもう一、二件しかない。ハウスを持って葉っぱを栽培しているということでした。

そんなことをひとつ参考にさせていただければ、もう本当にどんどんどん前に進んでいるというこの情報産業の時代であります。かつてはタブレットをどうやってそれぞれのご家庭に準備するかとか、いろいろあったわけですが、今スマートフォンにおいても同じような内容でございまして、今後は、確実にそういう情報が一方通行であっても入るような状況をしていかなければならんと思っています。

ただ、それが財産的にどちらのものになるのか。本人へお貸しして使用料がかかるといふことであれば要らないよという方がほとんどだと思います。その辺の隘路をうまく調整をしていくというのが我々の対応ではないのかなと思っています。

今後、いろいろな情報をお聞きしながら、どうやったほうが一番いいのか。例えば、広報車で回ったほうが一番早いということもあり得るわけです。ですから、この辺について非常にデリケートな部分があります。私としては、どちらがいいとかということ言えませんが、お金がかかるということです。やはりお金がかかる、個人の負担でやっていただけるということは、ちょっとこれは難しいのかなと思います。やはりその辺を勘案しながら、一番今の時代としてふさわしく、利用も簡単で、情報がそちらに行くということを考えながら対応していかなければならんのではないかなと思っています。

それから、その前段でありました集落支援事業を含めた地域人材ベースキャンプ事業も全くそうなのですが、今、時代要請がまさしくそういうような要請が出てきているということです。

実は、この人材ベースについても、島根県で、以前にもお話ししましたが、島根県で始まった内容であります。今一番山形県でうまく活用しているのが小国町さんでございます。小国町さんは農業にもやりますし、それから企業さんも結構な企業さんがあるわけございまして、そこで行っているということで、組合があつて、組合員になって、いろいろな保証がついてやるということでございます。この辺については、いろいろな外部の関係等もあつたりしますので、簡単に、はい、そうですかといかない部分もあろうかと思いますが、ひとつこの辺については対応していくように努力していきたい。

それから、集落支援員についてですが、一般質問の中でもお答えをさせていただきましたが、コミュニティセンターが出てから8年です。やはり課題が相当あります。それは、運営に関するいろいろな今課題としてあること、あるいはそれぞれの実際に事務方として頑張っていらっしゃる方への不満なども結構入っております。しかし、それに対

して、私どもはみんな同じようにはできないと思っています。

集落支援員に特に絞って申し上げますと、かつて、ある地域から敬老会がなくなったということがございました。それを、いろいろな段取りしてくださる方を町で頼みました。そこで、3年後でございましたが、きちんと敬老会をしてさしあげまして、もう涙を流して喜んだということでもございました。集落支援員というのは、それぞれの、先ほども答弁の中で申し上げたわけでもございますが、いろいろな事情がみんな違うと、みんな画一的にやろうと思うと、やはりいろいろな問題が逆に山積してくると。それぞれの地域に合った、それぞれの地域の課題というものを掘り起こししながら、地域の中で必要に応じて集落支援員というものは私は立ち上げるべきであると。皆同じように、はい、スタートというものでは私はないだろうと。実質にはそういう形になることもあるわけですが、その辺は、今のコミュニティセンターの運営なさっている委員会の皆様方といろいろな話し合いをしながら、一番理想的なものは何を求めていくかというようなことを、少し時間はかかるかもしれませんが、やっていきたい。

それから、コミュニティセンターについても、見直しをすると我々はもう明確に申し上げておりますので、一番いい方法を探っていくしかない。ぜひ議員の皆様方にも、委員の皆様方にも、いろいろな視点を教えていただければ逆にありがたい。私どもでは、なかなか地域の課題というもののはつかみにくい部分もありますので、この辺については率直に教えていただければ、それにどうやって添うべきなのかということを考えながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 町長から全てに対してお答えをいただきまして、ありがとうございます。

質疑でございますので、自分の思いを伝えられないわけなのですが、集落支援員に関しても、本当に地域の皆さんとしっかりと話し合いをしていただいて、重ねていただいて、ぜひお互いが納得する形で進めていくのが大事なのではないかと思います。

また、デジタルの行政情報配信システムに関しましても、本当にこれは期待をするのですが、やはりスマートフォンを持っている人たちは大変期待をするわけですが、持っていない人たちから見れば、また取り残されるのかという思いも出てくるのかと、ちょっと多少懸念もありますので、ぜひ、先ほどおっしゃっていただいたように、取り残されないような形の方策を期待をしたいと思います。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 2点ほどお伺いします。

概要書の11ページになりますが、デマンドタクシーの関係ですが、前年よりも、中身を見てみますと、町外延伸分の事業費が減少していると見受けられます。先ほどの基本的方向では、町外の延伸の利便性を高めるという内容もありましたので、その文面と考

え方と若干違ってくる部分もあるのかなと思ったものですから、事業費の削減になった主な要因等は何か教えてください。

○委員長（奥山勝吉） 黒澤課長補佐。

○課長補佐（黒澤和幸） お答えをいたします。

デマンドタクシーの町外延伸便の事業費につきまして、減少している要因でございますが、運行事業者への委託料が減少したものでございます。この委託料につきましては、1日当たりの単価の定額分と実際に運行した利用者がいた日の費用分を実績分といたしまして設定をしております。この定額分と実績分を合わせまして1か月当たりの委託料でお支払いをするものでございます。令和5年度につきましては、令和4年度の運行実績に基づいて積算したものでございまして、減額となってしまったものでございます。

なお、今年度につきましては、新たに長井市の商業施設に経由地なども設定をいたしましたので、ある程度の利用者があるのかなと見込んでおったところでしたが、実績に応じて算定した結果、このような額になったところでございます。以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。利便性の低下にはならないということでありますので、ひとつ今年度もよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、その次のフラワー長井線の関係ですが、主に事業費概要は経営支援とか利用拡大とありますが、予算の増加は主に100周年の関係のイベントと理解されます。あくまでも、イベントは大事なのですが、その利用拡大に向けた具体的な事業内容等は今現在どう考えているのか、お聞かせ願ひたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 黒澤課長補佐。

○課長補佐（黒澤和幸） お答えをいたします。

このたびのフラワー長井線対策事業の増額分につきましては、委員おっしゃられるとおり、鉄道の全線開通100周年に向けたイベントの事業費が増の要因となっているところでございます。

100周年の記念事業につきましては、現在、駅協力会などの関係団体と実行委員会を組織いたしまして、事業内容を検討しているところでございます。3月号の町報におきまして日程と概要のお知らせはいたしますが、詳細の内容につきましては、決まり次第、広く皆様に周知をしてみたいと考えております。

なお、内容といたしましては、昨年12月に鮎貝駅までの延伸100周年のときにも開催いたしましたマルシェやラッピング列車の4両連結の運行ですとか、様々今検討をしているところでございます。また、鮎貝駅でちょうどスイセンの見頃の時期も迎えるということで、あそこで活動なされている皆様との連携なども予定をしているところでございます。

ただ、今後の、当然これを利用拡大につなげていく必要がございますので、当日のみ

ならず、引き続き様々な面から山形鉄道フラワー長井線の利用拡大に向けた取組は継続して進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 今、イベントだけでなく、日常的な取組も大事だなと思います。3月の定例会でも、経営支援ということで補正で400万円以上のものを出したという経過もございますので、本当にもう今から来年一年間の部分を考えながらやっていきたいなということも思いますので、ひとつよろしくお願いします。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 2点ほど伺いたいと思います。

まず1点目は、先ほど笹原委員の質問に関連する地域人材ベースキャンプ設立事業についてであります。県内で最初に組合が設立されたのが小国町さんと承知しているところではありますが、白鷹町で設立されて以降、小国町さんとの連携についてをどう考えておられるのか伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 黒澤課長補佐。

○課長補佐（黒澤和幸） お答えをいたします。

特定地域づくり事業協同組合につきましては、県内の先行事例として小国町さんがあるわけでございます。今年度の取組の中でも事業者の皆様へ向けました説明会なども行っておりますが、その際にも、小国町のマルチワーク協同組合の代表の方に来ていただいて現状などをお話ししていただいたり、様々な情報交換を具体的にさせていただいているような状況でございます。

立ち上がった後についてでもですが、先行事例で非常に成功事例となっておりますので、引き続き様々な面でご相談などもさせていただきながら、情報交換をしながら取り組んでいきたいとは考えております。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 分かりました。

2点目につきましては、概要書11ページの2番、コミュニティ推進係の拡充された地域おこし協力隊事業についてであります。このインターン制を導入するに至った背景について伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） ご説明いたします。

地域おこし協力隊への応募を検討するに当たりまして、隊員としての実際の活動や生活が具体的にイメージしにくいという声があるため、短期間で実際の活動を体験していただくために用意されているメニューがインターン制ということでございまして、国の制度に基づいたものとなっております。なるべく申込みしやすいようにということで、当町でもこの制度を利用しようかと考えたのですが、インターン期間については2週間

から3週間の間になりますが、その間は住所を移動する必要もありませんので、申し込む側からするとハードルが下がって、応募者の裾野の拡大につながるものと考えているところでございます。また、この制度を利用することで、実際の活動がイメージと違っていたなどというミスマッチも防ぐことにつながるものと考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 本町におきましては、今までそんなミスマッチはなかったように感じますが、本当に期待したいと思います。

そして、また、報酬についてはどうなるか伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） インターンの方の報酬でございますが、1日につきまして1万2,000円を予定してございます。これは生活費込みの活動費ということで、実際の協力隊よりは、収入というところまではいかないのかなという金額でございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 11ページ、先ほど笹原委員から質問ありました地域人材ベースキャンプ設立事業に関連してお伺いをいたします。

こちらの事業ですが、実際の運用開始をいつぐらいと考えておられるのか、それまでのスケジュールどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 黒澤課長補佐。

○課長補佐（黒澤和幸） お答えをいたします。

人材ベースキャンプにつきましては、実際の運用開始につきましては令和5年度中、令和5年度末までには立ち上げたいということで考えております。

スケジュールといたしましては、今年度、様々可能性調査等々を行ってございまして、その結果を踏まえまして、来年度におきましては、様々なあそこの派遣事業に必要な書類等の作成支援をいただいたりですとか、あとは実際に働く方のお試しとございますか、お試しのマルチワークのツアーなども実施をしながら、働く方の確保なども進めていきたいと考えております。様々そういったスケジュールからいけば、年度末まで何とか立ち上げたいということで考えております。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

令和4年度中に行われた事業、名前が変わって行われていると思いますが、その調査の中で、需要、ニーズ、そういったものについてどのように把握されているかお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 黒澤課長補佐。

○課長補佐（黒澤和幸） お答えをいたします。

今年度の調査につきましては、まず1点目といたしましては、町内の個人事業主を含

めました事業者の皆様に対しまして説明会を開催して、また、アンケート調査も行ったところでございます。あわせて、意欲のある事業者さんにはヒアリングなども併せて行わせていただいたところでございます。

アンケートにつきましては、組合への参加意向のほか、年間を通じた仕事量を把握するために、繁忙期や不足人員などの状況についても回答をいただいたところでございます。

最終的な調査結果、今まだ取りまとめ中で上がってきてはおりませんが、主には農業や製造業など各種の業種を組み合わせまして、年間を通じた仕事が確保できるものと今のところは見込んでおります。

また、あわせて、町出身者の方々にUターンに関するアンケートや、都市部の若者を対象としたニーズ調査等も行っております。こちらはまだ最終的な結果は上がってきておりませんが、来年度におきましては、これらの結果を踏まえた中で対応を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

Uターン、Iターンということ、また、最近では2拠点での生活の仕方、仕事の仕方というのものもあるようでございます。都会とこの白鷹町で2つの場所で仕事をしていくというようなことだそうですが、こういった取組についても推進されるのかお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 黒澤課長補佐。

○課長補佐（黒澤和幸） お答えいたします。

2拠点という居住でお仕事をするということでございますが、まず、この地域人材ベースキャンプにつきましては、本町に来ていただいてまずはお仕事していただくこととなりますので、2拠点というよりは、まずは本町に移住をしていただいていた活動になるかとは考えております。

ただ、様々な働き方もございますので、フルタイムで働くか、例えば、自分の時間が欲しいということで週当たりの勤務時間を少なめにしておくとか、様々な働き方も先行事例としてもあるようでございますので、その辺は働きたい方々の状況に合わせた組合せも、このマルチワークであれば可能なのかなとは考えておりますので、そういったところで対応できればなどは考えております。

○委員長（奥山勝吉） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時39分）

---

再 開 （午前11時40分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

町民課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） ご説明申し上げます。

町民課の予算につきましては、予算書では51ページ、2款総務費から4款衛生費まで、当初予算（案）の概要につきましては17ページから21ページとなります。

それでは、当初予算（案）の概要によりご説明させていただきます。

18ページをお開き願います。

基本的方向について申し上げます。

町民課は、役場全体の窓口、町民生活と行政をつなぐ場として、町民が安心して利用できる窓口を目指し、親切、丁寧な対応を心がけています。また、町民に関する事務の基礎となる個人情報を取り扱う部署であるため、個人情報の保護を徹底するとともに、交通安全や防犯、医療保険など、町民生活の安全・安心の確保等に努めてまいります。

子育て世帯への支援としましては、高校3年生相当年齢までの医療費の自己負担額を無料にするしらか元気っ子事業を引き続き実施します。

環境保全については、第3次環境基本計画、第2次エネルギー計画等に基づき、各種環境施策に取り組んでまいります。地球温暖化対策として、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用を促進するとともに、温暖化防止の普及啓発に取り組んでまいります。また、持続可能な美しいまちづくりに向けて、関係団体との連携を密にしながら、町民と一体となり、ごみ減量化などの活動を推進していきます。

交通安全、防犯については、関係団体と連携、協力しながら、広報活動や行事等を通じた普及啓発に努めるとともに、各地区組織の自主的な地域活動を支援します。また、高齢者の事故防止対策として、高齢者交通安全教室の開催や運転免許証自主返納の推進等に取り組めます。

予算の体系と主な取組については、ご覧いただきたいと思えます。

次に、19ページをご覧ください。

主要事業につきまして、新規・拡充事業を中心に説明申し上げます。

1の戸籍年金係でございますが、戸籍や住民票の管理及びマイナンバーカードの交付促進の取組を継続するとともに、窓口における各種証明書の申請手続きにつきましては、タブレットを利用した書かない窓口による申請を実施しまして、町民の皆様の申請手続きの負担軽減を図ります。

続きまして、2のくらし環境係でございますが、20ページをお開きください。

14番の地球温暖化対策実行計画推進事業でございますが、こちらにつきましては、新たに環境マイレージ事業、木造公共施設等への炭素貯蔵量表示板の掲示等々行いまして、

脱炭素について普及啓発を図ってまいります。

続きまして、15番の省エネ住宅促進事業につきましては、こちらは新規事業でございます。住宅のエネルギー消費量を抑えることで地球温暖化防止対策となるよう住宅の省エネルギー化を促進するものでございます。今後の住宅への省エネ基準の義務化等を見据えまして、ある程度高い省エネ基準を満たす住宅の新築に対し支援を行うものでございます。

続きまして、21ページをご覧ください。

3の国保医療係でございますが、引き続き、2番のしらたか元気っ子事業を実施しまして、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 19ページの一番最初、実際に窓口をお訪ねになった方への書かない窓口の手順を教えてください。

○委員長（奥山勝吉） 後藤係長。

○係長（後藤由香） お答えいたします。

窓口支援システムは、町民課窓口における住所変更のお手続や証明書発行などで来庁された際の異動届を書く、申請書を書くという負担を軽減するものでございます。

具体的には、タブレットを使用しまして、職員が寄り添いながら住所や氏名、生年月日などを入力いたします。また、マイナンバーカードや運転免許証などから住所や氏名、生年月日を読み取ることができます。1回の入力で複数枚の申請書に転記することができるものになってございます。

寄り添い対応の必要のない方につきましては、記載台に設置するタブレットをご自分で操作いただきまして、申請書等を申請する流れとなっております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） そうしますと、マイナンバーカードを持っていらっしゃる方は、一回一回お聞きをしなくても、それを読み取っていただくだけで全て必要な書類がもらえるという理解でよろしいですか。

○委員長（奥山勝吉） 後藤係長。

○係長（後藤由香） お答えいたします。

マイナンバーカードの住所や氏名、生年月日をタブレットについているカメラで読み取りまして、その部分を転記するものとなっております。そのほかの部分につきましては、職員が寄り添いながら対応して申請書を作成するものとなっております。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 町民課窓口以外の窓口で発行いただくような書類に関しても同様で

しょうか。

○委員長（奥山勝吉） 後藤係長。

○係長（後藤由香） お答えいたします。

該当する申請書等につきましてですが、窓口支援システムで行う手続につきましては、今行っている手続と同様のものになってございます。住民異動届、住民票、戸籍、印鑑登録証明書、税関係の証明書の申請書の作成について、タブレットを使用して対応していきます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） ありがとうございます。

これはいつ頃から始まりますか。

○委員長（奥山勝吉） 後藤係長。

○係長（後藤由香） お答えいたします。

開始時期につきましてですが、4月、5月がマイナンバーカード交付関係の対応で窓口が大変混み合うことが想定されますことから、5月の中旬を予定してございます。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） ありがとうございます。これは、本当に職員の皆様の負担軽減とか、それから町民の皆様の利便性向上に非常に期待をするものでございます。

続いて、20ページの先ほど課長がご説明いただきました拡充で、地球温暖化対策実行計画推進事業の中の環境マイレージ事業、具体的な内容をお知らせください。

○委員長（奥山勝吉） 吉村課長補佐。

○課長補佐（吉村秀昭） お答えいたします。

このマイレージ事業につきましては、家庭でできる省エネ対策に取り組んでもらいたいということと、地球温暖化対策について考えていただく機会と捉えていただきたいと思います。そして、地球温暖化に対する対策を自分事として捉えていただけるように事業を実施するものでございます。

具体的には、一般の町民の方と小学生児童を対象として考えてございます。一般の町民の方向けでございますが、省エネルギーに関する取組の事項を設けまして、そちらの一定ポイントまで実施できましたら、応募いただきまして、その中で抽せんで50名の方でございますが、エコグッズを中心としたプレゼントを考えてございます。具体的なチェック項目などにつきましても、今後検討してまいりたいと思っております。

また、小学生児童につきましては、夏休みの期間中などを利用させていただきまして、地球温暖化対策に取り組んだ項目にチェックをしていただくというもので考えてございます。グリーンカーテンでありますとか、省エネに関する日記などをつけていただいて、小まめに電気を消したとか、またはコンビニのスプーンを断ったなど、分かりやすいもので考えてまいりたいと思っております。

いずれの事業につきましても、そのチェック項目だけでなく、地球温暖化に対してのPRのチャンスとも捉えておりますので、そういった内容も含んで事業を推進してまいりたいと考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 1点だけ伺いたいと思います。

概要書20ページのただいま笹原委員から質問ありました事業ナンバー14の公共施設における炭素貯蔵量表示板作成についてであります。炭素貯蔵量の測定方法は計算式があると思われませんが、こうした木材が持つ炭素貯蔵効果を、住民の方に何で表示するかという脱炭素のつながりの重要性、木材の持つ、本当にずっと炭素がこのくらい使えば貯蔵されるというこの効果について説明も必要と思われ。どのような説明をされるか、そういう考えがあるかまず伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 吉村課長補佐。

○課長補佐（吉村秀昭） お答えいたします。

先ほどご質問のありました炭素の貯蔵量でございますが、公共施設に計画をしてございまして、蓄えられている量、また材質などについてご説明するとともに、どのぐらいのCO<sub>2</sub>を蓄えているのか、それが地球温暖化にとってどのような影響を及ぼしているのかということも表していきたいと考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 単なる木を使っただけということではなく、本当に炭素の効果、これも関連する各課と連携して、まあ、町民課とは関係ありませんが、白鷹町産木材の増につながっていただきたいと思。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 吉村課長補佐。

○課長補佐（吉村秀昭） 町産木材のCO<sub>2</sub>の削減ということでございまして、具体的には農林課でも取り組んでございまして、その森林の持つ役割など町報でも掲載が始まっております。町民課といたしましても、ホームページなどで詳しい内容をお知らせできるように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 1点だけ伺います。

19ページの下から2つ目の狂犬病の予防関係でございますが、今ちょうど雪も消えて、春が来ると犬の散歩も結構出てくるのかなと思います。私も様々見ると、犬を大事に扱ってやっている人もいるし、様々な場面もあると思。この事業そのものについて伺いますが、どのような背景にこの事業に至ったのか、経過については分かりますか。

○委員長（奥山勝吉） 吉村課長補佐。

○課長補佐（吉村秀昭） 狂犬病の予防接種についてでございますが、日本では、50年以

上、狂犬病による死亡の報告はございませんでしたが、狂犬病予防法によりまして、年に1回接種することが義務づけられているというものでございます。

当町におきましては、登録のある飼い主の方へ集団接種のご案内を差し上げまして、毎回約300頭ぐらいの犬への接種を実施しているという内容でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。

町としても、この事業そのものは登録に関する様々な事務というのでやっていますので、町内にはどの程度、誰がどのぐらいの犬を飼育されているということは十分にわかっていると思いますので、その把握状況と課題などありましたらお願いします。

○委員長（奥山勝吉） 吉村課長補佐。

○課長補佐（吉村秀昭） 犬の登録につきましては、県の獣医師会と連携をしながら把握しているという状況でございます、当町での頭数につきましては470頭登録がございます。

そういった中で、まずは集団健診をご案内させていただきますが、そこで健診ならなかった方につきましては、9月ぐらいになります、再度はがきで、健診がまだお済みでないということのご案内を差し上げているところでございます。そういったように、犬につきましては、予防接種を推進していけるように取り組んでいるところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 2点お伺いをいたします。

20ページの14番、笹原委員と丸川委員が質問された地球温暖化対策実行計画推進事業に関して、炭素貯蔵量表示板についてお伺いをいたします。

林野庁のホームページ等を拝見しておりますと、ホームページであるとか、パンフレット等についてお伝えするという事も紹介されております。表示板を作成となると多少経費もかかるということで、この表示板を作成するに至った経緯などについてお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 吉村課長補佐。

○課長補佐（吉村秀昭） 委員おっしゃるとおり、林野庁の通知によりまして、建物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示についてのガイドラインが令和3年に示されております。その中では、パンフレットでありますとか、ホームページ、さらには表示板での表示が効果的だということでは言われております。

そして、今回ですが、この事業の中で白鷹町の木材を利用した看板を使いまして、それぞれの施設の見やすいところに掲示することによりまして、より現実的に内容を知っていただきたいという狙いでございます。

なお、詳細な数値などについても、先ほどご質問あったとおり、できるだけその板の中に書けるものは記載しまして、また、それを補足するような形でホームページなどへ

のリンクなども考えまして、そちらで詳しいことをお伝えできればと考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。林野庁の表示例など見てみますと、やはり難しいというか、素人には分かりにくい表現かなと思いますので、そのあたりの充実を期待したいと思います。

続きまして、同じく20ページの15番、省エネ住宅促進事業についてお伺いいたします。

新規の事業ということで、高い省エネ基準を満たす住宅新築に対しての支援とございます。この表記でいう高い省エネ基準というのはどういったものなのか、お伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 吉村課長補佐。

○課長補佐（吉村秀昭） 省エネ基準と申しますのは、断熱と住宅性能等級、それと一次エネルギー消費量等級により判断されるものでございます。そして2025年から、一般住宅の新築の際も等級4以上が求められるということになってございます。

さらに、2030年度からは、断熱等の住宅性能等級、こちらが5以上が基準になるというようなことが予想されておりますので、そういった内容を含んだ支援を考えております。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

そうしますと、新築に関して、設計なり、施工なり、今度事業者さんが実際対応できるのかどうか、そのあたりについてお考えがあればお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 吉村課長補佐。

○課長補佐（吉村秀昭） お答えいたします。

町内におきまして、それらの省エネ基準をクリアできるとともに、今回の省エネ住宅促進事業の基準となるものをクリアできる町内の業者がいるかということでございますが、商工会を通じまして関係者の方から伺っておりまして、それは十分可能であるということでお答えをいただいております。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 2つの事業についてちょっとお伺いをいたします。

まず、概要書の19ページ、戸籍年金係の2番、マイナンバーカードの関連事業でございます。今年度の事業をまだ継続しているわけですが、2月28日までいわゆるマイナポイントが付与されるということで、各行政窓口で非常に混雑をしたなんていうニュースもございました。まだ令和4年度は3月31日まであるわけですが、当町において、マイナポイントがあった2月28日までの段階での申請状況とございますか、申請率はどうだったのか。各自治体とも比較をした中でどうだったのかなんていうのが、もし分かればお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 後藤係長。

○係長（後藤由香） お答えいたします。

マイナンバーカードの交付率と申請率につきまして、令和5年2月末時点の状況でございますが、交付率65.2%、申請率79.7%となっております。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 申請率が80%弱だということで、これは結構高い申請、ほかのところから比べても高いという認識でよろしいですか。

○委員長（奥山勝吉） 後藤係長。

○係長（後藤由香） お答えいたします。

県内の申請率の順位でございますが、県内35市町村あるわけですが、白鷹町は27番目となっております。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。高いかと思いましたが、ほかから比べればまだ下のほうといいますか、低い順位だったなということでございます。

令和5年度もマイナンバーカードの関連事業は1,240万円強を予算化しているわけですが、令和4年度から比べても、これはまたプラスで予算化になっているようでございます。来年度取り組む計画などございましたらお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 後藤係長。

○係長（後藤由香） お答えいたします。

まず、昨年度から増となっている理由につきましてですが、マイナンバーカード関連事務に従事していただいております会計年度任用職員の人件費でございます。令和4年11月から1名増員いたしまして、マイナンバーカード申請等の窓口対応に従事していただいております。

それから、来年度の取組につきましてですが、令和5年度におきましても、交付率アップにつながるように、引き続き商業施設での出張申請受付や高齢者宅への出張申請受付など、引き続き実施してまいります。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） マイナンバーカードに関しましては、町もデジタル化を推進する令和5年度ということで一つのツールになるわけですから、引き続きの取組をお願いしたいと思います。

続いて、最後でございます。

2番目、くらし環境係の1番、防犯対策諸費でございます。

令和4年度と令和5年度、内容的には同じような内容ではございますが、300万円ほどプラスになってございます。これの要因についてお伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 吉村課長補佐。

○課長補佐（吉村秀昭） お答えいたします。

防犯等の対策諸費でございますが、まず1点目として、GISシステムの導入がございまして、そちらで防犯灯の位置の確認をするための職員分ということで、約50万円弱ほど計上させていただいております。

また、大部分を占める部分でございますが、防犯灯の電気料金が上がっておりまして、そちらで約250万円ほどの増という状況でございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） その防犯灯の位置の確認といたしますか、ということでプラス50万円、あとは電気代ということでしたが、防犯灯の位置の確認ができることによって町民にどうプラスになるのか、最後お伺いをいたします。

○委員長（奥山勝吉） 吉村課長補佐。

○課長補佐（吉村秀昭） お答えいたします。

GISの導入によりまして、正確な位置情報、さらに、そこには写真などデータを管理できるようなこととなります。そういったしまして、町民の方から問合せや、例えばこのつかなくなったという場合、その場所がすぐ分かるという状態になります。例えば電柱番号などのデータもございますので、そういったデータを把握することによりましてスムーズな対応が可能となると考えてございます。

○委員長（奥山勝吉） 質疑終結と認めます。

所管の審査の途中ですが、ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開を1時15分といたします。

休 憩 （午後0時04分）

---

再 開 （午後1時15分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

農林課、農業委員会所管の審査を行います。

概要説明を求めます。大木農林課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（大木健一） ご説明申し上げます。

最初に、農林課所管の当初予算（案）の概要からご説明申し上げます。

予算書につきましては、96ページから103ページの6款農林水産業費1項農業費のうち1目農業委員会費と7目地籍調査費を除く部分、それから、103ページから107ページの6款2項林業費並びに156ページから157ページの11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費となっております。当初予算（案）の概要につきましては、37ページから46ページとなります。

それでは、当初予算（案）の概要によりご説明申し上げます。

38ページをお開きください。

最初に、基本的方向につきましてご説明申し上げます。

米消費の減少が進む中、国により、産地の主体的な取組による需要に応じた生産が推進されております。あわせて、食料自給力の向上に向けた米以外への作物への転換が推奨されており、安定した農業所得の確保に向けた取組を関係機関と連携し進めてまいります。

また、農業の担い手確保策として、近年希望者が増加しつつある雇用就農を推進するための支援を実施するほか、魅力ある町産農産物や資源を活用した6次産業化を推進していくため、拠点施設の整備に向けて引き続き取組を進めてまいります。

農業生産基盤及び農業用施設の整備、維持に向けては、県や土地改良区等、関係団体との連携を図り、農業経営の安定化及び施設の機能回復、災害の未然防止など、安全・安心の確保に取り組むとともに、生産における効率化及び省力化を支援してまいります。

日本型直接支払交付金事業の取組を通し、棚田等の地域資源の活用や集落機能強化の取組支援により、農村地域の振興にもつなげてまいります。

本町の森林の多くは本格的な利用期を迎えており、白鷹町森林（もり）とつながる暮らしビジョンに基づき、伐って、使って植え、そして育てる緑の循環システムの構築に向け、航空レーザー測量によるデジタルデータを森林境界明確化や森林資源の把握等に活用してまいります。また、機械化、省力化等による森林施業の低コスト化を図るため、新たな路網整備を行うなど、町の森林資源の活用と川上から川下までを網羅する森林・林業の再生に力を入れてまいります。

有害鳥獣の対策につきましては、引き続き被害の軽減に向け、地域及び関係機関との情報共有を図りながら、地域や生産者が一体となった取組を支援しつつ、近年増加しているイノシシ被害に対応するべく、置賜圏域による広域的な処理の方法を引き続き検討してまいります。

予算の体系と主な取組につきましては、ご覧いただきたいと存じます。

続きまして、農林関係の主要事業につきまして、新規・拡充の事業を中心にご説明申し上げます。

概要の40ページをお開きください。

まず、40ページから43ページの上段までは6款1項農業費、43ページ下段から46ページ上段までは6款2項の林業費、46ページの下段につきましては11款1項農林水産業施設災害復旧費でございます。

それでは、40ページ、3目農業振興費からご説明申し上げます。

4番、食と農村交流施設環境整備事業につきましては、直売所に隣接する園芸施設について撤去するとともに、撤去後の土地の造成を行う事業となります。

新規就農者の確保と育成、定住、定着を支援する7番、新規就農者育成支援事業につ

きましては、従来からの支援メニューに加えまして、雇用、就農を促進するための支援メニューを追加して実施いたします。

10番、農地利用効率化等支援事業につきましては、農地の集約化に重点を置き、生産の効率化のために必要となる農業用機械等の導入を行う経営体を支援する国の補助事業となります。当事業を活用する経営体を支援してまいります。

続きまして、4目畜産業費になります。

昨年、感染症等の影響を考慮し中止となりました2番、しらかみ沢牛まつり開催事業につきましては、実施主体であります商工会青年部と連携しながら開催を支援してまいります。

41ページから42ページにかけましては、5目農地費となります。

1番、西横田尻地区農業水路等長寿命化・防災減災事業につきましては、水路の長寿命化や決壊等の未然防止を図り、安定した用水供給と農地の保全につなげる事業でございますが、整備に向けました事前の調査を実施してまいります。

2番、やまがた「人・農地」リニューアル事業につきましては、遊休農地の再生など、農業者の農地再生活動を支援してまいります。

42ページに参ります。

6番、中山間地域等直接支払交付金事業におきましては、令和5年度から新たに集落機能強化の取組を実施していきます小山沢地区の支援を追加し、農業・農村の多面的機能の維持、発揮を支える地域活動等を継続して支援してまいります。

43ページをご覧ください。

6目農業再生協議会費におきましては、5番、新規就農者育成総合対策事業につきましては、国の制度見直しに合わせ、就農後の経営発展のために機械、施設等の導入を支援する事業を追加しながら、若者の就農意欲の喚起と就農後の定着につなげてまいります。

43ページの下段からは6款2項の林業費となります。

2目林業費ということになります。

新規に実施してまいります3番、森林資源デジタル管理推進対策事業につきましては、航空レーザー測量を実施することにより、山間部の地形や森林資源情報を取得、解析し、森林境界明確化をはじめ、町内の森林資源の活用等につなげていくものでございます。

45ページをご覧ください。

11番、緊急自然災害防止事業（林道防災）につきましては、林道黒鴨線の路肩法面崩落箇所の修復と老朽化した擁壁の更新、水処理等の対策工事を実施いたします。

46ページをご覧ください。

11款1項の農林水産業施設災害復旧費でございます。

1番、農地災害復旧事業におきましては、有事への備えといたしまして、鮎貝排水機

場の沈砂池のしゅんせつ工事を行います。

以上が農林課所管の主な事業の概要でございます。

続きまして、農業委員会の予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

予算書につきましては、94ページから96ページにかけましての6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費でございます。当初予算（案）の概要につきましては、47ページから49ページになります。

それでは、基本的方向を申し上げます。

48ページをご覧ください。

農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づき、担い手への農地集積や遊休農地の発生防止と解消に取り組んでまいります。

また、農業委員会における農地台帳及び農地に関する地図の整備、公表の法定化に基づき、農地台帳システムや地図システム、タブレット端末等を活用しながら、データ収集の効率化を図るとともに、農地・地図情報の精度向上に努めてまいります。

農業者年金業務については、加入推進の取組を粘り強く進めていくことが重要であるため、関係機関と連携を取りながら、制度の理解と推進体制の整備を図り、周知徹底に努めます。

以上が農業委員会の予算案の概要でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。2番、金田委員。

○2番（金田 悟） それでは、何点かお伺いします。

概要書の41ページであります。やまがた「人・農地」リニューアル事業の関係であります。

遊休農地を解消するというこの事業ではすばらしいことと認識していますが、本事業の実施後の生産額の目標とかありましたら教えてください。

○委員長（奥山勝吉） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをいたします。

本事業につきましては、高齢化や労働力不足、土地持ち非農家の増加などによりまして発生しております荒廃農地について、新規就農者や地域の担い手が行う再生事業につきまして支援を行っているものでございます。

荒廃農地の解消及び農業後継者の確保、育成を促進するものでございますので、補助メニュー上では生産額の目標といったものは設けておりませんが、この補助的には、生産後5年間以上の耕作を条件とさせていただいております。さらには、町の農業再生協議会、水田収益力強化ビジョンにおける振興作物でありますとか、自給飼料用作物の作付を要件とさせていただいており、町独自の加算をさせていただいているところでござ

います。総合計画にございます農家の所得向上という面では、一定の成果があるものと考えるものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。

令和5年はこの事業だと分かりますが、それ以降の短期的なというか、その辺の計画がもしございましたらばお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをいたします。

今後の予定ということですが、現在、若手農家を中心に4件程度ご要望をいただいております。また、こちらの県事業の要望量調査が年度明けの4月初旬に予定をされておりますので、そこで正確な面積等々は把握するようにいたしますが、現在4件ほど要望をいただいているという状況でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。

続いて、概要書42ページの国営造成施設管理体制の關係の事業であります。700万円ほどありますが、これは、現在、土地改良区の事業運営、これはかなり厳しいと認識しております。この前も総代会があつて、そういう話もかなり出ました。結構な電気代の増加とか、水田畑地化に関する状況がありまして、かなり現状厳しいなと認識してはいますが、その内容とこれから土地改良区の運営、主体はもう土地改良区なのですが、町としてどのような認識を持っておられるのかお聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをいたします。

農業施設につきましては、土地改良区が管理しておりますが、農業従事者の高齢化によります組合員の減少によりまして、土地改良区の管理体制といったものが脆弱化しつつある一方で、安全管理の強化など、より複雑かつ高度な管理が必要となっている現状にございます。施設の適切な維持、管理に係る担い手の育成などが必要でございまして、このような取組を定着させる観点から、県と連携いたしまして、土地改良区の管理体制の整備を目的に本事業を実施させていただいているところでございます。

電気料高騰につきましては、このままの水準では予算を超過してしまうといった旨の報告を土地改良区からいただきまして、直ちに総合支所へ実態をお伝えしました。さらに、白川地区の管理体制整備促進会議の総会の場におきまして、電気料高騰による土地改良区の運営状況をお話をさせていただき、このたびの予算措置へ具現化されたものなのかなと考えているものでございます。

また、水田活用の畑地化におきまして、人口減少、米余り、そして米価低迷ということもございまして、国では畑地化を推進している状況にございます。しかし、土地改

良区の運営基盤となります賦課金の減少によりまして、土地改良施設の維持というのが大変になり、そのため単価を上げざるを得ない状況などが少なからず影響が考えられるのかなと認識をしているところでございます。

これらの土地改良区を取り巻く影響につきましては、国などの動向などを注視しながら、土地改良区とも情報共有をしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 今、私と同じような認識でおられるということでありますので、これからもやはり土地改良区の絡みの事業、町の事業、本当に連携を持ちながら進めていただきたいと思います。

続いて、同じく43ページであります。機構集積協力金の関係であります。200万円の予算であります。農地中間管理機構への集積に関する部分であります。集積の状況、あと今後の見通し等ございましたらお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 高田課長補佐。

○課長補佐（高田 博） お答えさせていただきます。

この事業につきましては、高齢化や人口の減少が本格化いたしまして、農業者の減少とか、耕作放棄地の増加が懸念されている中におきまして、生産基盤にあります農地につきまして、有効に利用されますように農地中間管理機構を通した農地の集約化を加速するというのを目的といたしまして、機構への賃借を通じまして、農地の集約化に取り組む地域、そして農業者を支援する事業となっておりますところでございます。

当町におきましても、平成26年度よりこの事業を実施しておりまして、令和4年度まで9年間、約470町歩の集積実績となっておりますところでございます。

傾向といたしまして、基盤整備が行われまして、傾斜の少ない耕作条件が比較的よい耕地につきまして集積率が高いという傾向がございますが、これまでも平均的に集約実績があることから、今後もこの傾向は継続するものではないかなと見込んでおるところでございます。以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） ますます今後担い手の集積というものも加速化することも想定されますが、今度は受皿の担い手の体力というものが出てきますので、その辺が十分絡み合っていないとこの事業も町のものも変わってくると思いますので、その辺も十分にご認識をお願いしたいと思います。

次に、43ページの下の方の森林資源デジタル管理の推進事業であります。令和5年中に航空測量を行うと、そして取得した解析を行うのだということですが、具体的な事業の効果というものはどこに求めているのか、お願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 竹田係長。

○係長（竹田智洋） お答えいたします。

航空レーザー測量につきましては、地表にある山、谷などの自然地形や森林などの自然地理物を航空機からレーザーを照射いたしまして距離を測定し、その数値を測量の座標系などに表すものでございます。森林資源解析につきましては、航空レーザー計測から得られたデータにつきましては、地形の解析並びに樹高の分布や立ち木密度、立ち木の材積などの樹木解析を行うものでございます。

それらをデータ取得しまして、具体的な事業効果になりますが、地形及び森林資源解析によって得られました成果より、令和6年度からになりますが、筆界案を作成いたします。この筆界案を作成いたしまして、基本的には、現地に赴かない手法で森林境界明確化を進めていきたいということで考えているところでございます。

町内の森林境界明確化が進むことで、所有者がまとまり、集約化施業というものが可能となりますので、伐って、使って植えて、育てるという町内の緑の循環が進むものと考えておるところでございます。

それから、地形解析情報によりまして、傾斜地、それから沢形状なども地形から判断できますので、森林資源解析情報によりまして、樹高の分布など、樹高が高いとか、材積が多いとか、土壌の地位が高いとか、土壌の地位というものが分かってきますので、再造林の際には適地適木化というものができると考えてございます。

それから、現在、国の森林経営管理法に基づきまして、森林経営管理制度を進める上でも、林業経営に適した森林とそうでない森林の区別に寄与するものと考えているところでございます。

また、地形の解析情報を取得いたしまして、樹木を取り除いた地形情報が得られますので、路網の整備状況であったり、地滑り等の判読ができますので、今後の路網整備や防災、災害復旧の観点からも活用できるのではないかと考えているところでございます。

それから、森林境界明確化の成果につきましては、光束法を活用した山林部の地籍調査を現在進めているところでございますので、地籍調査部局とも情報共有を図りながら活用していきたい、そういう事業効果が得られると考えているところでございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 今、様々な効果というもので述べられました。私も、森林の関係の具体的な効果というか、災害対策というか、今、効果として、地形が分かることで引用できるというようなことを本当に興味深く思いました。多分、町民の皆様方も、この事業そのものはかなり興味深く思っているのかなと思いますので、本当に様々な効果を出していただいて、安全な町、そして緑の循環システムの構築に向けて取り組んでいただきたいと思います。

あと、最後ですが、49ページの農業委員会所管のものであります。機構集積支援事業とありまして、タブレット端末の導入を計画しておったわけですが、今回その事務的な

ものでありますが、その活用をどのように行ってきたのか。また、その効果をお知らせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 川部事務局長補佐。

○課長補佐（川部茂樹） お答えいたします。

タブレット端末につきましては、令和4年度におきまして、国庫補助金を活用いたしまして8台を購入いたしました。このタブレット端末につきましては、国の農地情報システムである農業委員会サポートシステムと連動しており、農地法に基づき実施される農地利用状況調査や農地経営基盤強化促進法に基づき実施される地域計画、目標地図の策定作業において活用が期待できるものでございます。

なお、活用のために必要なアプリケーションソフトにつきましては、今後、令和4年度内に開発される予定でございますので、準備ができ次第ソフトをインストールいたしまして、それらの調査や作業に活用してまいりたいと考えております。

成果につきましては、このタブレット端末につきましては、農地の出し手や受け手の情報を直接入力することができ、また、附属のカメラで現地写真を直接撮影できる機能を有していることから、タブレットにより収集したデータにつきましては、連動している国の農業委員会サポートシステムに即反映されることになっております。したがって、農地利用状況調査や地域計画、目標地図の策定の際には、農業委員会サポートシステムへの入力の手間が省かれることから、タブレット端末の導入により効率的かつ迅速に調査や作業を進めることが可能となる成果を得られるものと考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。本当に今後とも、このタブレットのみならず、様々な情報なんかも各種活用しながら農地の有効活用をお願いしたいと思います。私からは以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） ただいまの金田委員の質問と重なる部分もありますが、お聞きをいたします。

43ページの航空レーザーの測量の件でございます。

現在、各地域では財産区で森林の管理なりを担っていらっしゃるというのは理解しております。今回得られたデータによっていろいろなことが可能になると、先ほど効果をお聞きをしました。今後の道筋、大体こういう道をたどって、財産区との関連もある程度お聞きをしたいと思うのですが、どのぐらいの、今までは、例えば、毎年50ヘクタールぐらいずつ現地を歩いた調査をしながら明確化になってきたわけなのですが、今後は1回のレーザーの照射によって得られたデータを基に図面を引いて、地元の人たちと協議をしていかれると思うのです。どのぐらいのスパンを予定をして、緑の循環システム

が機能するような形になるのか。

また、明らかになったところからそういう次のステップに進んでいくのか、それとも、全て明らかになった時点から始めるのか、その辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 竹田係長。

○係長（竹田智洋） お答えいたします。

委員からおっしゃるように、今までの境界明確化事業につきましては、現地踏査による手法で行ってききましたので、年間約40ヘクタールから50ヘクタールの境界明確化が限界だということまでやってきたところです。

今回レーザー測量を行いまして、筆界案を作成して、それを基にした境界明確化を、現地に赴かずに机上で行っていきたいと考えているところでございます。

境界明確化につきましては、レーザー測量と森林資源解析を令和5年度に実施いたしまして、令和6年度、令和7年度で、町内の森林、山林の筆界案をつくっていきたいと考えているところでございます。それで、令和6年度に筆界案をつくったところから境界明確化に入っていきたいと考えているところでございます。

それで、筆界案による境界明確化は年間どれぐらいできるかは、約100ヘクタールを考えております。ただ、町内にはそれぞれの地区、それから財産区単位での地区がございますので、そちらで1地区100ヘクタールぐらいずつ境界明確化が実施できるとすると、年間800ヘクタール、町内の森林、民有林につきましては約9,000ヘクタールございますので、単純に計算しますと、約12年で境界明確化を進めていきたいと考えているところでございます。

ただ、その地区での協議会の立ち上げにつきましても、やはり地区の合意とか、所有者との合意形成とかも必要になりますので、その辺は、ただいま中山で境界明確化をしてきておりますので、そのモデル地区の成果を反映させていきまして、筆界案の作成が終わったところから境界明確化を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 境界明確化がはっきりなったところから、今度はそこから先のそういう様々な施策を講じながら森林を利用するということもやっていかれるということによろしいですか。

○委員長（奥山勝吉） 村上係長。

○係長（村上博之） お答えいたします。

先ほど係長の竹田からご説明あったとおり、境界明確化が行われた場所につきましては、その後、地区の推進員の方々とともに集約化を図りながら森林施業を進めてまいりたいと思います。そういった際には、我々直接的に森林施業を行うことはできませんので、関係する事業者の皆様と連携しながら進めてまいりたいと考えてございます。以上

でございます。

○委員長（奥山勝吉） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 概要書の42ページの農地、5番、6番、一緒にお聞きしたいと思います。

多分、中山間地域直接支払いのほうが早くできて、多面的機能のほうが遅くできた事業だと思っています。今、組織体と同じではないのかなと思うのですが、この両方、多面的あるいは中山間、組織体の数を教えていただきたいと思います。

あわせて、この予算額についてもちょっと若干違う、多面的のほうが多くなっていますが、この辺についてもお伺いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをいたします。

多面的と中山間事業につきましては、農業生産の維持を通じまして多面的機能の維持や増進、そして集落の維持、また、多面的のほうでは共同作業、草刈りなどの共同作業による農地の維持など、将来にわたり農業生産の体制の取組を支援するものでございます。さらに、中山間地域につきましては、生産の条件がやはり平場と比べまして不利な条件となりますので、その営農活動を継続するための支援といったものになっております。

こちら予算額がそれぞれ違いがございますのは、それぞれ単価が違うということもございますが、農業振興地域のうち、いわゆる急傾斜といひまして、傾斜がきついほうが中山間の支援となります。それ以外も含めたものが多面的機能の支払交付金で支払いをしているということで、この予算額につきましては、そこで差は大きく開きが出てくるといった部分がございます。

○委員長（奥山勝吉） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 分かりました。

多面的機能も、ここに書かれているとおり、地域全体での取組ができるということでもあります。中山間はやはり不利な条件のところが多いわけでありまして、大変農家は助かっているわけですが、指定棚田地域振興活動計画ということについて、もう少し具体的にお願いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをいたします。

すみません、先ほどの質問に数が足りませんでしたので、まずそちらの追加をさせていただきます。

組織数につきましては、多面的で15組織、中山間では16組織となっております。

続きまして、棚田振興加算につきましてはですが、白鷹町には鮎貝地区、あと鷹山地区にそれぞれ棚田がございます。旧町村単位で、棚田振興地域ということで鷹山地区、鮎

貝地区一緒になりまして、北部地区という名前で棚田振興加算を活用しながら、そういった農地の維持でありますとか、集落の活性化などといった部分に活用させていただいております。

令和5年度につきましては、リモコン式の草刈り機を導入するなど、事業を展開させていただいているところです。また、今後ドローンなどの購入も今年度中に予定をしております、間もなく納品の予定という状況になっているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 今、国で休耕田についての5年間の水はり、そういったことも叫ばれております。そういったものが中山間あるいは多面的機能にどのような影響を今後及ぼすのか、分かる範囲でお願いしたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） 平井係長。

○係長（平井正秋） ただいまご質問ありました畑地化についてだと思うのですが、今、水はりということで、5年に一度水ほりをしなければいけないということになっておりますが、中山間、多面的につきましては、畑地化した後でも田んぼの形状があれば今のところ交付されるというようなことで、Q&Aではちょっとお知らせは来ている状況ですが、まだまだちょっと制度的にも今後動きがあるかもしれませんが、その辺を注視しながら中山間、多面的の取組にも生かしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（奥山勝吉） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 分かりました。

次に、43ページの農業再生協議会費の5番、新規農業者育成総合対策事業、これ拡大事業ということで、今までですと経営開始から150万円という金額があったわけです。今回この中に、経営発展のために機械、施設等の購入ということもありますが、具体的にはどのように理解したらよろしいか伺います。

○委員長（奥山勝吉） 高田課長補佐。

○課長補佐（高田 博） お答えさせていただきます。

新規就農者育成総合対策事業につきましては、ただいま菅原委員からもお話ありましたとおり、これまでありました経営開始資金というもの、旧のお名前ですと農業次世代人材投資資金というもので、来年度からは最大で150万円、3年間ということになりましたが、ほかに経営発展支援ということで追加になって、新たに発生したメニューでございまして。就農後の経営発展という部分につきまして支援をするということで、機械や施設を導入するといった経営体に対しまして支援をさせていただく事業となっております。負担割合につきましては、国が2分の1、県が4分の1、事業主体が4分の1という事業になっておるものでございまして。以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 質疑終結と認めます。（「委員長」の声あり） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 1点だけ、すみません。

概要書41ページの5目農地費の事業ナンバー1、西横田尻地区農業関係についてであります。西横田尻地区のどの辺か伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをいたします。

こちらの地域につきましては、横田尻地内にございます中の沢川から取水しております中の沢用水路の整備を今回予定をしております。こちらの水路につきましては、平成25年、平成26年の豪雨災害などの影響によりまして、取水している部分が崩落しているという状況もございまして、現在は大型土のうで河床を上げるなどの応急的な処置をさせていただいております。さらに、その用水路につきましては、集落を通過し受益地に用水をしているということで、大雨のたびに素掘りの水路の部分が洗掘されるといったちょっと危険な状態にもあるということで、地元からご要望をいただいております、今回整備の計画をさせていただいております。

令和5年度につきましては、現地調査といった部分をさせていただく予定でございまして、計画といたしましては、270メートルほどの水路、今、素掘りなのですが、それをコンクリート水路に設置するというのを考えております。

また、令和5年度の調査につきましては、地元負担というものもございまして、令和6年度からの工事といった部分に関しましては、受益者負担ということで地元の負担を10%いただくということで現在進めている状況でございまして。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） ただいま、背景には地元からの要望があった、受益者からの要望があったとありましたが、これらほかの地域もこういう施設というか、見受けられる場所が考えられるわけでありまして、今後についての取組というのは、要望を受けて取り組むのか、こちらで、何と申しますか、定期的に監査をしながら行っていくのかということの方向性について伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをいたします。

これらの水路整備といった部分につきましても、やはり受益者負担というものが発生いたしますので、まずはご要望いただき、どのような工事が必要かということで様々その事業を提案させていただきながら、受益者負担が可能かどうかという確認を取りながら進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 林業振興費全般に関することでお伺いしたいと思います。

森林・林業再生についてであります。

昨年4月におきたま林業株式会社が発足して、10月には認可地縁団体鮎貝自彊会が直

営林の経営、主伐、再生林の推進などに取り組む事業をおきたま林業に委託する契約を結びました。このことがこれからの本町の森林・林業再生にどのような効果があると捉えているのか、お伺いします。

○委員長（奥山勝吉） 村上係長。

○係長（村上博之） お答えいたします。

鮎貝自彊会につきましては、町土の約5分の1に当たるおおむね2,800ヘクタール程度の森林を所有する地域の住民によって構成される認可地縁団体でございます。鮎貝自彊会の森林が適切に保全されることにより、町の水源の涵養や土砂防備など、町民生活を大きく支えているものと認識してございます。

現在、町内の森林は、戦後の拡大造林により植林された森林が多く、そのほとんどが伐期を迎えてございます。鮎貝自彊会の森林も同様に伐期を迎えた人工林が多く存在してございます。この先人たちが育ててきた貴重な資源を有効利用するため、鮎貝自彊会とおきたま林業が連携して森林整備に取り組むというご報告をいただいております。本年3月には森林経営計画も樹立されまして、次年度以降、順次森林整備が計画されてございます。

森林施業に対する期待としては、近隣の民有林との共同施業による作業の効率化が期待できるほか、この取組が進むことにより、町内財産区等を含めた大規模森林所有者への波及効果が期待できると思っております。また、年間を通じた伐採作業による町内を含めた近隣市町の製材所さんへの木材の安定供給も期待できるものです。

そして、森林の伐採から植林、育林と緑の循環システムを実践することで、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止効果や水源の涵養等の機能が持続的に発揮できるものということも大きな効果として考えてございます。以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 答弁にもありました水源の涵養ですとか、あと森林資源の有効活用、また、大規模森林所有者への波及効果など、大いに期待できるものと感じ取れました。そのための直接的、間接的な事業へも予算化されているものと見て取れると思えます。

ただ、一方で、依然として森林・林業再生に関わる人材の確保、労働力の確保が大きな課題であると認識しております。これからは民間の力も積極的に借りながら、森林・林業再生が進むことを期待したいと思います。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、村上係長から戦後の拡大造林ということをお願いしたわけですが、実は私の認識不足もありました。木は古ければ古いほど価値が出るものという認識をしておりました。

先般、物林さんと、それからおきたま林業とお話をさせていただいたときに、32センチ以上は利用できないというようなお話。32センチって本当あつという間になるわ

けです。それから、もう伐期を迎えているということより、伐期が過ぎていると言わざるを得ないと。

先般の鷹山地区コミュニティセンターで中山の材木を使わせていただいたわけですが、伐採した中の半分は使えなかったようなお話です。逆に言うと、チップに回せますから、これは無駄にはならないということですが、単価的にどうしても安くなってしまったということでした。

この辺は、我々ももうちょっと勉強しなければならない部分があります。なぜかというと、製材が今の機械ではなかなか大きいものが、昔は大きいほどいいし、テーブルに使うかなんていう話があったわけですが、全然そういうものではないというお話もいただいておりますので、この辺はやはり経済的効果というもの、せっかく我々の先人が造林をしながらやってきたわけですし、そういうものを我々は考えながら、適正な時期に適正な伐倒をやり、製品にして、その製品を常に我々は売ること、売却できるという体制をこれからつくっていくということで、今おきたま林業はそういう流れの中で取組をさせていただいています。

その中で、やはりどうしても我々としては後継者をどうつくっていくか。我々行政の中では、伐採した後に植林をしたりするものはできるだけ、できると約束をさせていただいて取り組んできたわけですが、実際に現場で働いていただけるような後継者を我々が育てることができるかということ、かなりやはり厳しいと。よく最近いろいろなテレビ放送ありますが、例えば、ポツンと一軒家等々で働いているチェーンソーを持った女の人が映ったりしますが、まだまだそういう部分については当たり前の話までまだなっていないと私は認識しております。

今後についても、やはりせっかくの我々の先人がつくった町の宝でありますので、それを町の力で、町民の皆さんのお力でという意味なのですが、うまく活用できて、それが経済効果に結びつくということになれば、私は最高のものだと。実は、白鷹町内でも、その先陣を切ってやって、今、頑張っていらっしゃる方もおるわけでございますので、そういう方々と連携を取りながら貴重な財産を生かすように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） ございませんか。

改めて、質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午後2時05分）

---

再 開 （午後2時07分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

商工観光課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。小林商工観光課長。

○商工観光課長（小林 裕） それでは、商工観光課所管の令和5年度当初予算（案）の概要についてご説明申し上げます。

予算書につきましては、93ページ、5款労働費、次に107ページから116ページ、7款商工費となっております。当初予算（案）の概要につきましては、51ページから58ページになりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、当初予算（案）の概要によりご説明させていただきます。

52ページをお開きください。

最初に、基本的方向につきまして申し上げます。

本町の経済状況につきましては、新型コロナウイルス感染症や半導体不足の影響は和らいできているものの、原材料高や燃料費高騰、電気料金の値上げにより、企業収益が圧迫されている状況にあります。今後とも町内の業況を的確に把握し、地域経済回復に向け、国や県の施策とも連携し機動的な対応を図ってまいります。

雇用情勢は改善し、製造業、建設業などでは人手不足の状況にあり、引き続き町内企業の紹介や就労環境の改善、正社員化に向けた取組を展開しながら、新規学卒者の就職支援、人材確保に継続して取り組んでまいります。

地域産業の活性化の取組につきましては、引き続き産業団地造成に向けた検討を進めるとともに、企業立地及び設備投資に伴う雇用の創出を図ってまいります。また、受注拡大の取組を展開するとともに、若者等の創業を後押しするため、設備投資やスキルアップを支援してまいります。

商業につきましては、人口減少に加えてコロナ禍の影響を受け、取り巻く環境が一層厳しいものとなっております。協同組合ゆーしーと連携し、町内商店等の売上げ拡大、町内消費需要の喚起を図ってまいります。

買物環境の充実につきましては、令和4年度に新設した移動販売の車両整備に対する補助制度に加え、運営費補助の拡充により民間事業者等の取組を促進し、買物困難地域の解消に取り組んでまいります。

観光につきましては、コロナ禍における感染症対策に万全を期し、アフターコロナを見据えながら、白鷹町観光交流推進計画に基づき、「日本の紅（あか）をつくる町」「体験観光と町内周遊」「魅力発信とインバウンド」の3つを重点施策と位置づけて引き続き取り組んでまいります。加えて、一般社団法人白鷹町観光協会をはじめ、一般社団法人やまがたアルカディア観光局や近隣市町を含む民間関係団体などとの連携により、地域の魅力を発信し、誘客拡大に取り組んでまいります。

また、観光に携わる組織の体制強化と安定した運営を図るため、一般社団法人白鷹町観光協会への支援を拡充するとともに、伝統技術を継承していく伝統工芸組織への支援

を拡充してまいります。「日本の紅（あか）をつくる町」として、生産を主とした取組を引き続き行い、関係団体等と連携し、世界農業遺産の認定に向けて取り組んでおります希有な紅花文化の伝承に向け、魅力ある観光資源として発信することで地域活性化につなげてまいります。

ふるさと森林公園につきましては、新たな指定管理者による運営に向けて準備を進めるとともに、施設整備に関しては、基本構想の策定に向けた取組を進めてまいります。

産業間の連携につきましては、産業フェアにおいて本町の産業を情報発信するとともに、新たな産業の可能性を探ってまいります。

移住交流につきましては、地方への新しい人の流れをつくるため、引き続き総合的な相談窓口の設置や積極的な情報発信とPRを行ってまいります。

また、ふるさと移住応援プログラムを継続して行いながら、国、県と連携した移住定住に対する経済的な支援制度等を活用し、実施してまいります。さらに、首都圏白鷹会や仙台しらたか会、山形市・白鷹ふるさと会の支援を行うとともに、ゆかりのある新潟県長岡市栃尾地域、宮城県気仙沼市などとの交流や災害相互応援協定を締結している自治体との交流を推進しながら、関係人口の拡大を図ってまいります。

ふるさと応援制度につきましては、新たに当該制度に係る業務を委託し、効果的で効率的な運営や返礼品の掘り起こし等を行い、当町を応援してくださる方々とのつながりを大切にしながら寄附額の増加に向けて取り組んでまいります。

予算の体系と主な取組の予算の体系につきましては、53ページに記載のとおりでございます。ご覧いただきたいと思っております。

次に、主要事業につきましてご説明申し上げます。なお、新規や拡充した事業等を中心にご説明をさせていただきます。

初めに、54ページをお開きください。

5款1項労働費でございます。

事業ナンバー5、正社員化促進事業につきましては、安定的な雇用条件を整備し、企業の技術力や経営力の向上を図るとともに、労働者が安心して就労できる環境整備を支援するものでございます。予算額165万円を計上してございます。

次に、54ページ下段から55ページ上段まで、7款1項商工費2目商工振興費でございます。

事業ナンバー7、買い物環境充実支援事業につきましては、買い物困難地域の解消を目指し、移動販売の車両整備に対する補助に加え、運営費補助の拡充により、高齢者等の見守りの役割も担う民間事業者等の移動販売の取組を促進するために増額して対応するものでございます。予算額284万9,000円を計上してございます。

次に、55ページ下段から57ページ上段まで、7款1項商工費3目観光費でございます。

事業ナンバー3、ふるさと森林公園整備事業につきましては、ふるさと森林公園の施

設整備に係る基本構想策定に向けた業務を委託するものでございます。予算額109万4,000円を計上してございます。

事業ナンバー5、観光協会振興事業につきましては、観光協会の事業運営支援の拡充を図るとともに、引き続き観光物産事業の振興に取り組み、地域経済と交流人口の拡大を図るものでございます。予算額1,574万2,000円を計上してございます。

事業ナンバー12、伝統工芸組織支援事業につきましては、町の工芸品等を守っていくため、和紙人形研究会及び天蚕の会に対して支援する事業であり、支援内容を拡充するものでございます。予算額62万2,000円を計上してございます。

事業ナンバー13、地域の魅力発掘・発信事業につきましては、相互協力協定を締結しております東京外国語大学の学生を受け入れ、町の魅力を発掘し、広く情報を発信する事業として取り組むものでございます。予算額26万7,000円を計上してございます。

次に、57ページ下段から58ページ上段まで、7款1項商工費5目地域産業活性化対策費でございます。

事業ナンバー1、企業立地促進事業につきましては、企業立地及び町内企業の設備投資に伴う雇用の創出を促進するため、設備投資に対する支援を予算を増額して行うものでございます。予算額3,000万円を計上してございます。

次に、58ページ下段でございます。7款1項商工費7目ふるさと応援費でございます。

事業ナンバー1、ふるさと応援事業につきましては、新たにふるさと応援事業に係る事業を委託することで、返礼品の掘り起こし等を行うとともに、効果的に事業を実施し、寄附額の増加に向けて取り組むものでございます。1億6,078万7,000円を計上してございます。

以上が商工観光課所管の主な事業の概要でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 何点かお伺いをいたします。

概要の55ページ、2目商工振興費の7番でございます。買い物環境充実支援事業、こちら拡充ということでございます。拡充の内容について、もう少し具体的にお伺いたします。

○委員長（奥山勝吉） 井澤係長。

○係長（井澤孝介） お答えいたします。

運営費の拡充につきましては、これまで補助上限額を運営費補助については20万円を上限としてきておりますが、40万円に増額させていただいております。そのほか、見守り活動にご協力いただける場合については、補助対象経費として人件費について追加することで考えてございます。

また、燃料費、人件費につきましては、移動販売実施日数に応じた補助金額となるよ

う、補助額の算定方法を見直したいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） こちらの困難地域というのは町内に様々あると思うのです。また、その事業者も町内、町外、様々あるかと思えます。そのあたりについての考え等あればお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 井澤係長。

○係長（井澤孝介） お答えいたします。

把握している限り、白鷹町内で移動販売を実施している事業者につきましては、山形市に事業所を置く事業者1事業者と長井市に事業所を置く1事業者の合計2事業者が移動販売を行っているところでございます。このほか、令和3年度までは、白鷹町内でも1事業者、移動販売を実施している事業者がございました。

買物環境の充実支援につきましては、町民の買物環境を整備するという趣旨が一番大事かと考えておりますので、町外の事業者も含めて補助金の対象として募集したいと考えております。以上になります。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

続いてお伺いをいたします。

56ページの8番でございます。観光費の誘客拡大連携推進事業についてお伺いいたします。

国際交流事業などに取り組むということで記載がございますが、具体的にどのような活動を行われるのかお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えいたします。

国際交流事業ということで、現在町内には国際交流会という組織がございます、こちらで事業を行っていただいております。国際交流を通じまして、広く文化や経済の交流を図り、諸外国との親睦と協力を促す取組を行っていただいております、町の国際化を図りながら、まちづくりの推進に当たっていただいているものでございます。

具体的な内容としましては、アジア近郊を中心として、新たな交流先の検討でありましたり、あとは、組織を設立以来、台湾の旅行業者さんとの交流も図っておられますので、そちらの旅行会社さんを通じた誘客の促進、あとは町内の外国人の方を対象とした交流会などの開催ということで考えております。以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 広い意味で、これから大切な取組になるのかなと期待しております。

続きまして、11番でございます。地域連携DMO推進事業に関してお伺いをいたします。

この地域連携DMOですが、現状どのような状況にあるのか。そして、今後の見通し、どのようにお考えであるのか伺います。

○委員長（奥山勝吉） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えいたします。

DMOにつきましては、現在、地方創生交付金を活用しまして、広域で連携することによりまして、誘客の推進と交流人口の拡大等を行うことによりまして、地域経済の活性化を図っていただくことを目的に設置されております。

令和元年度から令和3年度までの3年間の計画でスタートした事業でございますが、長井市におきまして企業版のふるさと納税が行われたことによりまして2年間延長となりまして、令和5年度までの事業となっております。

その様々な取組の内容の一つとして、旅行商品の企画であったり、販売というような取組がございます。全体の事業の内容から比べると、白鷹町内での開催状況がちょっと少ないような状況でありますので、こちらにつきましては、観光協会であったり、町内の観光施設と協力しながら、新たな取組として、町内の集客が図れるような対応をしていく必要があると考えている状況でございます。以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

アルカディア観光局であるわけですが、令和5年度まで延長ということであったわけですが、令和6年度以降について何かお話等ありましたら伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えいたします。

令和6年度以降の取組につきましては、現在、観光局も含め、関係市町の担当課長、担当者会などを開きまして、自走に向けた取組と事業内容等の検討を今現在行っている状況でございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

続いて伺いいたします。

56ページの13番でございます。地域の魅力発掘・発信事業でございます。

先ほどご説明いただいたわけなのですが、東京外国語大学の学生さんが白鷹町の魅力を発掘されていくということ。どちらかという関係者の方だけが関わっていた事業かと思えます。今後は町民の皆様にご覧いただくとか、もしくは、出てきた成果というものをみんなで使い合っていくとか、そういった考え方もあってもいいかなと思うのですが、そのあたりについて考えがあれば伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この事業は、ご案内だと思うのですが、ブリヂストンの社長を務め

られました荒川詔四さんが東京外国語大学の出身でございます。今、学校の理事を務めていらっしゃいます。そういう関係で、山形県との縁があるということで、山形県に対して学生の受入れをお願いできないかと。学生さんの中には、日本人でない方のほうが多いです。そういう方々を受け入れてほしいということで、高島町、飯豊町、白鷹町と、あと寒河江市で受入れをさせていただいてきたところでございます。

受け入れた年はコロナの問題もなかったのですが、その後、コロナで中断をしておりました。ようやくこれから再度検討していきたいということでございまして、私どものほうに来られた東京外国語大学の学生さんはほとんど外人さんであったのですが、いろいろなところをまず見ていただきまして、その際に初めて、自分たちの今まで経験したものと白鷹町の違いという部分についてまず意見をいただいたということでございました。まだ残念ながら、我々は何の変哲も思わなかったのですが、日本語と英語の表記になっているところがありますが、ローマ字表記から英語表記からみんなばらばらだったということをご指摘を受けたり、ある面でいうと、新たなスタートを、彼らのいろいろ頭の中に入ったものを、それを我々教えていただいたということがまず最初でした。まだ町民の皆さんにそれを公表するようとか何かでなくて、これからどういう形で交流を深めることができるのか、あるいは、深めることができなかったならば私はすっぱり諦めるべきだと思っております。この辺については、まだ始めたばかりでございますので、中断があったものですから、中身の反省等々まで全然至っていないというようなことです。これは高島町さんにしても、飯豊町さんにしても、我々も同じでございます。

あと、もう一点は、そのように指摘あったのは、非常に道路が勾配があると、上がり下がりがあるということとカーブが非常に多いということの指摘などは受けたわけですが、これはもう自然的な条件で何ともしようがないのですが、そういうことを初めて我々はお聞きすると、ああ、そうなのかなということでございまして、まだ町民の皆様方と交流を、自分たちがやりたいというところはやって、この間もやってもらったわけですが、そこについてはこれから詰めさせていただきたいと思っておりますので、まず、元に戻ることができるかどうかということが一番の出発でないのかなと、再出発に当たってはそういう思いはしているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 再出発に当たってということでございますので、せっかくですので、いろいろな意味で活用いただく方法を考えていただければなと思ったところです。

最後になりますが、57ページの15番、日本の紅（あか）をつくる町推進事業についてお伺いいたします。

担い手さんの高齢化など結構進んでいて、ちょっと大変だという声を聞くことがあります。今後の見通しといたしますか、どうこれから進めていくのか、そのあたりについて考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 菊地課長補佐。

○課長補佐（菊地るり） お答えいたします。

これまで日本の紅（あか）をつくる町ということで、生産量日本一にこだわって事業を推進してきた経過がございます。栽培支援とか、それから栽培面積の拡大などを図りながら取り組んでまいったところがございます。これまでは、まずは摘み手不足が一番の課題だと思ってきたところがございます。

ただ、委員おっしゃいますとおり、栽培いただいている方で、新規で就労いただいている方がなかなかいないということで、これまで栽培してこられた方がそのままお年を召されているような状況にあります。皆様からいろいろな状況をお聞きしている状況ではございますが、これから現在栽培いただいている皆様から、それぞれ個別に現状で課題となっていること、それから今後どうしていきべきかといったところをお聞きしながら、課題を整理いたしまして、日本の紅（あか）をつくる町の推進につきましては、推進本部に委託をして事業を実施しております。そこには栽培者の方も入っておりますし、JA、商工会、観光協会、県、それから金融機関など、関係機関の皆様がお集まりいただいて協議をいただける場となっておりますので、そちらで課題を整理しながら協議をして、今後どういったことをやっていけばいいのかというところを考えながら取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） ございませんか。5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 2点ほど伺いたいと思います。

概要書の56ページ、3目観光費、事業ナンバー5番の観光協会振興事業についてであります。この観光協会振興交付金が578万円ほど増額されておりますが、この内容について伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えさせていただきます。

こちらの事業につきましては、主要な事業でも課長からご説明させていただきましたが、観光協会の事業運営支援と、物産振興を図り、地域の経済と交流人口の拡大を図っていくという目的で実施しております。その中の事業運営支援というところで、町からの交付金につきましては何年間も900万円ということで支援をしてきておりましたが、昨今の賃金上昇等を踏まえまして、体制の強化と安定した運営を図っていただくために人件費として計上しているものでございます。以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 分かりました。

事業強化ということで、5月から、新型コロナウイルス感染症が法的位置づけが5類に引き下げられるということで、観光の方面につきましても、これらとの関連性を考えていかなければならないと思われませんが、基本的に、先ほどの、関連しますが、55ペー

ジの観光4シーズン推進事業について、これら5類に引き下げられることによる形式的な基本的な考え方を伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 今野係長。

○係長（今野友博） お答えいたします。

委員からもお話ありましたとおり、5類に5月8日から引き下げられるというところと、あと、昨日からのマスクの着用の部分については基本個人の判断という状況でございますので、今後のイベントにつきましては、基本的に手指消毒等の感染対策は行いながら、コロナ禍前の状況に戻した形でイベントを開催していきたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 分かりました。にぎわいづくりにお願いしたいと思います。

概要書57ページの企業立地促進事業についてであります。今年度予定されておりました予算全額減額ということで、申込みがなかったということで承知しておりますが、来年につきましては1,000万円の増ということで、何件見込んでおられるのかまず伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 企業立地促進事業につきましては、投資額と、それから採用人数と、新規に採用ということですね、それらによってこれは当然差が出てくるわけですが、丸々億以上の投資をして、採用も何人かちょっと私、何名か忘れたのですが、それがあれば3,000万円ということでございます。

実は、私どもいろいろ相談をさせていただいている中で、工場そのものが、製造工場そのものが、もう狭くなってどうしようもないということが1つ。それから、もう一点は、幾ら従業員を募集しても集まらないというのが1つでございます。そういうことがあって、特に今、これから我々もそれを意をもって対応していく必要があるのですが、工業団地を我々として造成という方向まで考えていけないかどうか。果たしてそれができるかどうかということは先行投資でございますので、非常に大変な部分あります。約束ではありませんので、私ども行くからその工場用地欲しいよと。今までハンドメイドなんていうことを言っておったのですが、ハンドメイドではもう到底来ないということで、実は、町内の企業さんでもう製造の用に供する面積が少な過ぎるので何とか駐車場の分だけ確保していただけないかとか、そういうお話いただいております。商工観光課でこれから当然その企業さんと十分な調整をしながらですが、我々として、果たしてそこまで踏み込むことができるかどうか。これは土地代もありますし、先行投資をするという場合には、その辺はもう完全に改修ということまで考えなければならない。昭和四十七、八年の農村工業導入が本当に一番、要するに、東京で追い出しをすると、それを我々が迎えるというような国家的なプロジェクトがあって取り組んだ時代とは相当違いますので、この辺については、その企業さんと十分話合いをして、我々としてその企業

さんのニーズにお応えできるかどうか。そういうことによって、今まで取り組んできたそれぞれの企業さんが自分の工場のラインを増設すると、そのために新たな増設をしながらやっていくというところでは、企業さんでいきますと、もう1億円、2億円なんて当たり前の投資をなされますので、この辺に対応しないような、何ていいますか、この急激な変化というものがあるかどうか。それにしても、我々はルールがある以上は、こういうことをやっていきたいなどは考えているというのが、商工観光課で一生懸命その辺については、なかなか難しい問題あります。

労働者が集まらないということでありますと、ではどうなるのかと。もう海外です。みんな目を向けているのは海外でございます。中国、ベトナム、マレーシア、インドネシア、そういうところからもう本当に大勢来ていらっしゃる、先般のご質問にもお答えさせていただいたはずですが、130人を超える方が町内にいらっしゃる。そうしますと、やはり生活ということが出てきます。そういう生活を考えながら、今後ともそういうことが増大していくのかどうか、その見通し。

それから、もう一つは、受入れは、窓口はあります。入国管理局でやっておりますが出すほうも相当今慎重になっています。なぜならば、日本語が話せないと、せっかく行ってもそこに溶け込めないということです。先般、前にもちょっとお話し申し上げたはずですが、マルハニチロさんにおいでになっている方、二十数人とお会いをさせていただき、芋煮会をさせていただきました。希望するのは、日本語教室をやってほしいということです。日本語教室といいますが、これは当然行政がやるものでなくて、国際交流協会ではそれは考えていきたいということで、今いろいろ取組をさせていただいておりますけれども、やはりそういう体制を整えると。

私はちょっと考えられなかった、最初、考えられなかったことですが、今、最近起きていることですが、お話を申し上げましたが、福祉施設でもやはり導入しなければもうやっていけないと。介護人材がないということなのです。これは製造業にも同じようなことが言えるわけですし、この辺については企業さんと十分話し合いをしながら、我々もある程度お墨つきを与えられるようなつながりを持ちながら、そういうことができるかどうか。特にこの立地交付金については、そういう流れの中で準備をさせていただくということで、来年以降は、この企業がどうだこうだということは今のところはないと、私はそのように思っているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） ただいまの町長のお話を伺いまして、人材不足、本当に深刻なのだなと感じたところであります。これからは補助要件緩和等も検討しながら、これらについても施策、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 58ページのふるさと応援事業についてお聞きをいたします。

これまでふるさと応援事業に関しましては、入り口を増やしていただいて件数が増えたと理解しておりますが、今朝の新聞報道にもありましたとおり、県内最低だったというようなことがございました。今後は、今回計上されましたこの業務委託、期待をするわけなのですが、この内容、どこまでこの業務委託をお願いするのかというところを教えてください。

○委員長（奥山勝吉） 菊地課長補佐。

○課長補佐（菊地るり） お答えいたします。

まずは、業務委託の内容についてですが、ふるさと応援制度に係る事務等について、全部を業務委託する予定であります。具体的には、ふるさと納税のサイトの管理の運営、それから返礼品の配送の管理、それから寄附者様からの問合せの対応、それから寄附者の方へ寄附をいただきますと受領証というのを交付いたしますが、その受領証の交付、それから返礼品の開拓と磨き上げ、そのことにつきましても委託をする予定でございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 委託先の選定は、実績のあるところでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 菊地課長補佐。

○課長補佐（菊地るり） お答えいたします。

委託先につきましては、県内で委託を実施している事業所につきまして、いろいろな視点から比較検討いたしまして決定したところでございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この問題は、まず私どもの町の実態を申し上げますと、今まで一番ふるさと納税の返礼品として使わせていただきました企業さんが撤退されたということで、残念な結果になっているということでございます。あの会社さんが残っていればなという思いはするのですが、そんなこと言ってもどうしようもない。

もう一つは、ふるさと納税という機能そのものが果たして本来の目的を達しているかどうか。これはやめるというわけにはいかないと思いますが、本当に私は、寒河江市さんで職員さんが大変残念な結果に終わったとか、山形県だけではないです、やはり。そちらこちらで課題があります。要するに、競争になっているということなのです。その競争になるのが悪いということではなくて、ふるさと納税というそもそもが納税しましたと。その分で申告は2,000円でいいですよと。送られてくるものがその何%でも送られてくる。本当にそういう制度が、ふるさとという定義が何もないのです。ふるさとの定義がない。物でこれを欲しいとか何かということで始まってしまうということが、私当初からこれはそういう危険性があるぞということを申し上げておりましたけれども、現時点では、まさしくそういう状態が起きている。ご案内でありますとおり、大阪の泉佐野市が自分のうちで何もないものをどんどん送って、それこそ我々の行政でいう

歳入歳出のバランスが完全に崩れてしまう。ですから、毎年1か所ぐらいが、残念ながらおたくの町は今回それは認めませんというまでになってくる。これは、やはりお互いに不信しか招かないと私は思っています。

そういう面で、私どもの町ももう新たな視点でこれから取り組んでいきたいということで担当は頑張っております。何とかそれを成功させたいと。いろいろな返礼品も考えて、今、掘り起こしをやっているということを私もそれは感じております。

ただ、やはり強引にやるものではないと認識しておりますので、このふるさと納税に関しては、少し時間はかかるかもしれません。直ちにこれぐらいかかるというようなものを本当につかみでやるしかないわけです。例えば、私どもとして、ランドセルなんかすばらしい評価があります。ランドセルは非常に評価がありますが、新たなものとして、果たしてそれが製造業者さんがそれを理解していただけるかどうかということも今度あるわけです。この辺はこれからも鋭意をもって取り組んでいきたいとは思いますが、このふるさと納税というのは、全く物産があるところ、ないところ、この辺で差がつくのは当たり前でございますが、そこに悪いことが出てくるということがないようにしていきたいと思っておりますので、何とぞ今後ともご指導のほどお願いを申し上げたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 質疑終結と認めます。

---

○委員長（奥山勝吉） ここでお諮りいたします。

一般会計予算の審査途中ですが、本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） ご異議がなしと認めます。

よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後2時43分〉